

消防の動き



特報

- 消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について
- 「地域防災力充実強化大会in熊本2025」の開催について
- 令和6年版救急・救助の現況



消 防 庁
Fire and Disaster Management Agency



巻頭言

「真に災害に強いレジリエントシティの実現」を目指して
(さいたま市消防局長 長江 照夫)

Topics

国際消防救助隊連携訓練の開催	18
マイナ救急の令和7年度実証事業実施消防本部の決定	20
令和6年度 全国消防防災主管課長会議の開催	25
第71回文化財防火デーの実施	26

緊急消防援助隊情報

令和6年9月奥能登豪雨における緊急消防援助隊の活動に関する検証会の実施について	27
緊急消防援助隊の出動に係る総務大臣感謝状贈呈及び消防庁長官賞状授与	28

先進事例紹介

全国に先駆けた緊急走行VR（バーチャルリアリティ）の共同開発	30
--------------------------------	----

消防通信～望楼

小山市消防本部（栃木県）／海老名市消防本部（神奈川県） 湖南広域消防局（滋賀県）／愛媛県消防長会（愛媛県）	34
--	----

消防大学校だより

NBCコースにおける教育訓練	35
女性活躍推進コースにおける教育訓練	36

報道発表

最近の報道発表（令和7年1月21日～令和7年2月20日）	37
------------------------------	----

通知等

最近の通知（令和7年1月21日～令和7年2月20日）	38
広報テーマ（3月・4月）	38

お知らせ

外出先で地震にあったら	39
少年消防クラブ活動に参加してみませんか	41
令和7年度消防防災科学技術賞の作品募集	42
令和7年度の消防研究センター等における一般公開のお知らせ	43



■ 表紙
本号掲載記事より

「真に災害に強いレジリエントシティの実現」を目指して



さいたま市消防局長 長江 照夫

さいたま市は、平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日に政令指定都市へ移行しました。その後、旧岩槻市との合併を経て、令和3年には、さいたま市誕生20周年という節目を迎え、さらに令和5年には、政令指定都市移行20周年となりました。

10行政区に135万人を超える人口を擁し、今なお発展・成長を続けています。

また、東北・上越など新幹線6路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交流拠点都市であるほか、約64,000人を集客する国内最大のサッカー専用スタジアム「埼玉スタジアム2002」、コンサートやバスケットボール等の様々なイベントで利用される「さいたまスーパーアリーナ」等の大規模集客施設を有しております。

このような高度で多様な都市機能を集積するとともに、都市近郊にありながら見沼田んぼをはじめ、規模の大きな緑地や水辺が多く残っており、都市と自然が共存した街並みは当市の魅力であり、市民意識調査の結果では、8割以上の方が、「住みやすい」「住み続けたい」と感じています。

さらに、当市では世界最高峰の自転車競技大会「ツール・ド・フランス」の名を冠した「さいたまクリテリウム」など、国際的スポーツイベントを開催しています。

消防局としては、こうした国際的イベントの開催期間中に万全な消防体制を確立し、市民及び来訪者の安全・安心を確保するため、多言語対応やテロ災害等への対応強化を行っているほか、複雑多様化する災害や、近い将来、発生が危惧されている首都直下地震及び南海トラフ地震から市民の生命と財産を守るべく、日々消防体制の充実強化を図っているところです。

さて、当局は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、令和5年10月には、人口増加が著しい浦和美園地区に近接する美園出張所に消防ポンプ自動車1隊及び令和6年4月には、救急要請件数が多い日進・宮原地区に近接する植竹出張所に救急自動車1隊増隊したことにより、都市活動や市民生活の拠点となる地域への消防力の強化が図られました。

さらに、増大する救急需要への対応としては、市民が家庭で緊急度を判断する際の一助となる「119救急ガイド」をHPへ掲載するとともに、WEBサイト「さいたま市救急受診ガイド」の運用、SNS等を活用した様々な広報を実施しているほか、市民の応急手当に関する知識・技術の習得を促進するための取組として、「応急手当普及員」の養成強化を図っています。

また、高齢化の進展、増大する救急需要に的確に対応するため、救急救命士を含む救急隊員の知識・技術、観察能力の向上をはじめ、速やかな医師引継ぎを念頭とした情報伝達能力、危険予知能力の向上を目指して救急ワークステーションを活用し、救急救命体制の充実強化を図っています。

そして、当市では地震体験をはじめとした各種災害体験が可能な防災センター「防災展示ホール」に加え、令和6年11月には「出張型のVR災害疑似体験装置」を導入し、イベント及び消防訓練等の機会に活用することで、さらなる市民の防火・防災意識の高揚を図っています。

今後も、複雑多様化する各種災害や大規模災害から135万人の市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の実現に向けて、様々な取組を進めてまいります。

消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について

地域防災室

1 はじめに

令和6年能登半島地震等においては、消防団は、自らも被災しながら、発災直後から避難の呼びかけや、消防隊と連携した消火・救助、行方不明者の捜索などの活動に懸命に取り組んでいただきました。こうした大規模災害になればなるほど、地域に密着した消防団及び自主防災組織等の力が重要になる中、依然として減少が続く消防団員の確保や消防団の災害対応能力の強化、自主防災組織等の活性化等により、地域防災力の充実強化により一層取り組んでいくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、消防庁では、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について」（令和7年1月31日付け消防庁長官通知）を各都道府県知事及び各指定都市市長宛に発出しました。同通知では、各都道府県及び市町村において、地域防災力の充実強化に向けて重点的かつ強力に取り組んでいただきたい事項をお示ししており、本項においてはその概要をご紹介します。

2 令和6年度能登半島地震等を踏まえた地域防災力の強化

能登半島地震においては、消防団拠点施設の倒壊等により消防団車両の出動や資機材等の搬出が行えなかった事例や、道路損壊等により通常の消防車両の通行が困難となり災害現場への迅速な進出が行えなかった事例等が確認されました。

こうした事例を踏まえ、大規模災害等に備え、「令和6年能登半島地震の教訓を踏まえた今後の消防防災分野における推進事項について」（令和6年7月12日付け消防庁次長通知）のとおり、消防団拠点施設の耐震強化をはじめ、小型・軽量化された車両や資機材の整備の推進や、ドローン等のデジタル技術の活用促進など、消防団の更なる体制強化を図ることが必要です。

(1) 消防団拠点施設の耐震強化

消防団拠点施設の耐震診断に要する経費について特別交付税措置が講じられており、また耐震工事については緊急防災・減災事業債の活用が可能であること。

(2) 小型・軽量化された車両・資機材の整備推進

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）を踏まえ、令和6年度補正予算（以下「補正予算」という。）では、救助用資機材等を搭載した消防車両の無償貸付事業について、機動性の高い小型車両の整備を支援する観点から、貸付対象車両にオフロードバイクを新たに追加したこと。

また、消防団設備整備費補助金についても、比較的軽量で容易に使用可能な電気で駆動する油圧切断機、チェーンソー及びエンジンカッターをはじめ、空調服や冷却服など身体を冷却する機能を有する「高視認性冷却衣」を新たに補助対象に追加したこと。

(3) 車両・資機材の適切な維持管理・更新

車両や可搬消防ポンプ等の資機材について、消防団員の安全を確保し、迅速かつ効果的な活動を行うには日頃からの適切な維持管理が重要であるため、即時使用できる状態であることを確認する定期的な点検整備を行うとともに、動作確認も行うよう日頃から徹底していただきたいこと。

また、定期的な点検により車両・資機材の耐用年数や性能等の状態を把握し、計画的な更新も行っていたいただきたいこと。

(4) ドローンの活用促進

迅速な情報収集に有効なドローンの活用促進に向け、補正予算において、ドローンと一体的に整備する「タブレット端末」を補助対象に追加するとともに、消防団災害対応高度化推進事業を拡充し、全ての都道府県で消防団員に対するドローンの操縦講習を実施できるようにしたこと。

また、災害時にはドローンの高度な操縦技能が必要な場合があるため、高度な技能が保証された資格の取得を推進する観点から、消防団員が一等及び二等無人航空機操縦者技能証明を取得する場合に必要な経費について、令和7年度から新たに特別交付税措置を講ずることとされていること。

消防団におけるドローンの活用は、若年層の消防団に対する関心を醸成し、入団促進につながることから、団員確保の観点からも、取組を進めていただきたいこと。

(5) 消防庁映像共有システムの積極的な活用

消防庁と地方公共団体とで災害現場の映像情報を迅速に共有できる「消防庁映像共有システム」について、災害現場にいち早く駆けつける消防団員においても積極的に活用していただきたいこと。また、同システムの活用にあたっては、災害時においても適切に操作できるように定期的な研修等を実施するとともに、普段からの訓練等にも取り入れるなどの取組についても積極的に実施していただきたいこと。

3 地域防災力の充実強化に向けた更なる取組

(1) 団員の確保に向けた取組

依然として消防団員数は減少が続いている中、消防団員の更なる確保に向けた取組の参考にしていただくため、各地域の優良事例を多数取り上げ、消防団の魅力発信をはじめ、新規団員の確保策や現役団員の負担軽減など、消防団の充実強化につながる手法を紹介したマニュアルを作成したところであり、同取組を実施するにあたって直面する課題等の解決に向けた糸口となるよう、同マニュアルを積極的に活用いただきたいこと。

(2) 負担軽減等の働き方改革の推進

消防団アプリケーションなどのデジタル技術の活用による事務効率化や操法大会や訓練等の見直し等による消防団員の負担軽減のほか、フラットに意見を出し合える雰囲気を醸成することや消防団員への研修等を通じた団員間の意識改革など、風通しの良い組織づくりを進めることが重要である。

特に、団員間の意識改革を進めるには、ハラスメント等に関する対策を講ずることが、消防団運営や消防団のイメージアップを図る上で極めて重要であるため、消防団員間の積極的なコミュニケーションの促進や、ハラスメントに関する相談窓口の設置等、ハラスメントに係る通報や相談をしやすい環境づくりに取り組むとともに、ハラスメント対策に係る研修会等を実施するなど、ハラスメントを事前に防止するための対策を講ずるほか、ハラスメントやコンプライアンス違反に係る事案が発生した場合には迅速かつ適切に対処いただきたいこと。

(3) 報酬等の処遇改善

消防団員の報酬等については、令和3年4月に「非常勤消防団員の報酬等の基準」を策定し、「団員」階級について標準額を定め、処遇改善を推進してきた結果、令和6年4月1日現在、「団員」階級の年額報酬において基準を満たす市町村が約9割となるなど、着実に改善が図られている。いまだ処遇改善に対応していない市町村については、早急に条例改正等の必要な対応を行っていただきたいこと。なお、令和6年度からは、「班長」階

級以上の年額報酬についても、普通交付税措置額を超える経費について特別交付税措置が講じられていること。

また、報酬等の団員個人への支給について、基準の趣旨を逸脱する不適切な取扱いを把握した場合は、早急に是正するとともに、消防団運営に必要な経費（装備や被服に係る経費、維持管理費、入団促進や広報に係る経費等）については、団員個人に直接支給すべき経費と区別した上で、適切な予算措置を徹底していただきたいこと。

(4) シニア層の活躍促進

地域防災力を維持するためには、新たな消防団員の確保だけでなく、既に在籍している消防団員にやりがいを持って活動していただくことが重要であり、特に高齢化が進む地方においては、シニア層の活躍も重要である。このため、長年勤務された消防団員の労苦に報いる「退職報償金」の勤務年数区分に、新たに「35年以上」区分を追加することとしたこと。また、令和7年4月1日付けの改正政令の施行に向けて、地方公共団体におかれましては条例の改正を遺漏なく進めていただきたいこと。

(5) 女性の活躍促進

消防団員の全体数が減少する一方で、女性消防団員数は令和6年4月1日時点で28,595人と年々増加しており、多岐に亘る消防団活動を踏まえると、女性の入団を更に進める必要がある。

このため、女性が幅広く活躍できる場を用意し、PRを徹底することにより、女性の更なる入団促進に向け積極的に取り組んでいただきたいこと。また、女性団員の幹部登用や休団制度の導入等の消防団運営に関する制度整備や女性団員確保に向けた積極的な広報だけでなく、消防団拠点施設内にパーテーション等を設置するなど、女性の入団促進に資する活動環境整備を進めていただきたいこと。さらに、消防団拠点施設における女性用トイレや更衣室等の設備についても重要であることから、これらの整備も進めていただきたいこと。なお、女性用トイレや更衣室の整備については、引き続き「緊急防災・減災事業債」の活用が可能であること。

(6) 企業等との連携強化

消防団員に占める被用者の割合が約7割と高まっていることを踏まえ、団員確保のためには、企業や業界団体（以下「企業等」という。）の消防団に対する理解や協力を得ることが不可欠である。

このため、都道府県及び市町村が密に連携しつつ、企業等のインセンティブとなるよう、消防団協力事業所に認定された企業等に対する入札参加資格等の優遇措置など企業等への支援の充実や、企業等への主体的な働きかけ、企業等の従業員等の入団促進や消防団員として活動しやすい環境づくりなどに取り組んでいただきたいこと。

(7) 大学等との連携強化

学生消防団員数は増加傾向であるものの、消防団員に占める若年層の割合が減少傾向にあるため、将来の担い手である若年層の入団促進に積極的に取り組むことが重要である。

このため、学生の入団促進に当たっては、「学生消防団活動認証制度」の導入及び更なる活用を進めるとともに、大学等の事務局と連携して入団説明会等を実施すること等により、学生消防団員の確保に向けて取り組んでいきたいこと。

また、地域における防災力を高めるためには、自らの安全を守る能力を幼い頃から継続的に育成していくことも重要であるため、学校等との連携を図りながら、消防団員等が参画した防災教育を積極的に行っていただきたいこと。その際には、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの活用も積極的に検討していきたいこと。

(8) 郵便局との連携

全国に拠点が存在し、地域社会と密接な関係を有するなどの郵便局の強みを活かす観点から、日本郵便株式会社と連携した郵便局員の消防団への入団促進等についても積極的に検討していきたいこと。また消防庁では、日本郵便株式会社と連携し、市町村の協力を得て、市町村主催の郵便局員向けの消防団に関する説明会を実施しているため、こうした機会を積極的に活用していきたいこと。

(9) 自主防災組織等の活性化

今般の能登半島地震では、継続してきた防災訓練が功を奏し、地区の住民全員が避難し津波から逃れられた事例があったことから、有事の際に適切に行動できるよう定期的な防災訓練の実施を働きかけいただきたいこと。また、防災士等多様な主体と連携した取組や女性の視点を反映させた取組など、自主防災組織の取組を把握いただくとともに、「自主防災組織等活性化推進事業」も活用し、当該取組を支援いただきたいこと。

4 おわりに

消防庁では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成26年法律第110号）の趣旨を踏まえ、各都道府県及び市町村と連携し、地域防災力の充実強化に向けた様々な取組を実施しているところです。今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害等に備えた消防・防災体制の強化が不可欠であるため、引き続き、地域防災力の中核を担う消防団及び自主防災組織等の更なる充実強化に取り組んでまいりますので、各団体においても一層の取組をお願いします。

女性が活動しやすい環境づくりに向けた事例①

■新たな消防団拠点施設（詰所）に女性用トイレを整備（秋田県秋田市）

※「緊急防災・減災事業債」を活用

○経緯
所属する女性消防団員から要望があったほか、女性の入団促進を図るに当たり、今後の女性消防団員の増員を見据え、女性が活動しやすい環境づくりの一環として女性用トイレを整備。

○内容
●新たな消防団拠点施設（詰所）を新設する際に、「緊急防災・減災事業債」を活用して女性用トイレを整備。
●事業費約4,000万円のうち、約3,600万円が「緊急防災・減災事業債」として財政措置された。

○効果
女性用トイレを整備したことにより、所属の女性消防団員の活動環境が改善されたほか、消防団全体における女性消防団員が令和5年度（36人）から令和6年度（39人）にかけ3人増加。

■消防団拠点施設（詰所）への女性用トイレ・更衣室の新たな設置（愛知県名古屋市中区）

※「緊急防災・減災事業債」を活用

○経緯
●詰所の市有化を令和5年から進めており、令和3年度に消防団詰所整備方針を策定。
●消防団からの通知（消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について（通知））（平成26年3月28日付消防災第122号）を踏まえ、女性消防団員の活動などに配慮した環境整備を行う観点から、改築などの機会に合わせて消防団拠点施設（詰所）における女性用トイレ・更衣室の設置を推進している。

○内容
●市内に点在する消防団拠点施設（詰所）266か所のうち、178か所において女性消防団員が利用している状況を踏まえ、全ての消防団拠点施設（詰所）に女性用トイレ・更衣室を設置するよう、令和元年度から改築を開始。
●これまでは17か所で女性用トイレ・更衣室を設置しており、令和5年度においても8か所で改築を行い、事業費約4億円のうち、約3.8億円が「緊急防災・減災事業債」として財政措置された。

○効果
●所属する女性消防団員から、「女性用トイレ・女性用更衣室が使いやすくなり、継続した詰所はモチベーションが上がるなどといったコメントをもらうなど、今後の女性の活躍促進に寄与している。
●名古屋市内において、女性消防団員が令和5年度（465人）から令和6年度（482人）にかけ17人増加。

女性が活動しやすい環境づくりに向けた事例②

■女性団員活動の認知度向上を図るイベントを実施（大阪府）

※「消防団の力向上モデル事業」を活用

○経緯
現役女性消防団員を中心としたワーキンググループを結成し、府内消防団の現状と課題を検証したところ、女性団員の確保に向けては、まず団員候補者（女性消防団員、若者消防団員、幹部団員、市町村職員、女性未採用の消防団員）が、女性団員の活動に対する理解・認知を深めてもらうことが重要であるとし、女性消防団員の活動を知らせるためのイベントを実施。

○内容
大阪府や大阪府消防協会、現役女性消防団員とともに、人形劇や紙芝居、防火啓発活動や救命講習等の女性消防団員の活動を紹介する9つのブースを設け、女性団員の消防団活動に関する講話を行った。

○効果
●男女区別なく活動することを考えるきっかけや、女性未採用の消防団員が必要性を実感するきっかけとなり、他団の取り組み事例を参考に新たな活動始めた消防団もあった。
●大阪府内において、女性消防団員が令和5年度（285人）から令和6年度（301人）にかけ16人増加。

■託児サービス等の提供（神奈川県横浜市内）

○経緯
団員から「子どもがいるため消防団活動に参加することが難しい」という意見があり、活動内容により子連れでも消防団活動に参加できるよう、「託児サービス」など子育て世代が活動しやすい環境整備を進めている。

○内容
●子育て中の団員も含め、全団員が普段の消防訓練や予防活動活動等に参加できるよう、保育士資格を持つ保育ボランティアに未成年者を預かることで「託児サービス」を開始。
●子どもが小学生以上の場合や、保育ボランティアが依頼できない場合は、団員や職員が子どもの見守りをしており、託児中における方が一の怪我などに備え、横浜消防局が「消防団活動時の一時託児を対象とした傷害保険」に加入している。
●出席・子育て等が理由で一定期間、消防団活動への参加が難しい団員に対しては、休団制度を案内。

○効果
これまで消防団活動への参加を躊躇していた団員が活動に参加できるようになったことに加え、本事業を組織内で周知することにより、幹部団員への理解も深まり、子育て世代の団員の入団促進につながっている。

通知別添 女性が活動しやすい環境づくりに向けた事例

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL：03-5253-7561

「地域防災力充実強化大会in熊本2025」の開催について

地域防災室

1 はじめに

平成25年12月に成立した「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、全国各地で地域防災力の充実強化を図る取組が進められています。

こうした中、令和7年2月8日（土）に熊本県熊本市の熊本城ホールにおいて、「地域防災力充実強化大会in熊本2025」を開催しました。

本大会は、各地の取組の紹介などを通して、住民一人ひとりが防災への理解を深め、地域での実践的な防災活動につなげていくことを目的としています。

2 地域防災力充実強化大会in熊本2025

当日は、肥後消防記念会によるオープニングステージに始まり、総務省消防庁田村参事官、熊本県木村知事、熊本市大西市長からそれぞれ主催者挨拶があったのち、来賓を代表して公益財団法人日本消防協会秋本会長から御挨拶をいただきました。

続いて、「災害を共に乗り越える地域の力～近年の災害に学ぶ～」と題して、跡見学園女子大学の鍵屋教授から基調講演をいただきました。

また、事例発表では、消防団、自主防災組織、災害医療者、民間事業者など5人の発表者が、災害時の活動やその後の取組についてお話をいただきました。

その後、「共助による災害の備えと災害を経験して変わった私たちの“防災”」と題してパネルディスカッションを行い、被災当時の活動内容や大変だったことをどうやって乗り越えたかなどについて語り合っていました。

最後に、鍵屋教授による大会の総括をいただき、一般財団法人熊本県消防協会山本会長の挨拶で閉会となりました。

堅い話になりがちな防災の話について、一般の方に興味をもってもらい、わかりやすく伝えるよう、熊本県出身のガリットチュウ福島さんをはじめとした芸人の方々による「防災クイズイベント」やくまモン参加の「ダンスステージ」、会場内には防災パネルや防災用品の展示コーナーを設けるなど、会場全体で防災に係る知見を深められるよう随所に工夫を凝らして開催し、多くの方々に来場いただきました。

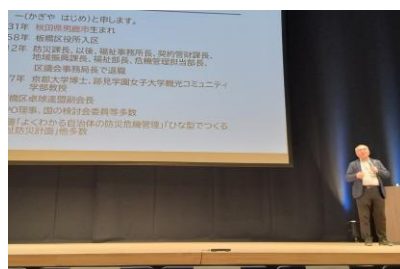
なお、令和7年度から、消防庁等で開催してきた「地域防災力充実強化大会」について、地域防災力充実強化の重要性に係る理解の促進を更に図るため、地方公共団体が主体となって行う取組を支援する形式に見直したことから、積極的な活用をお願いします。



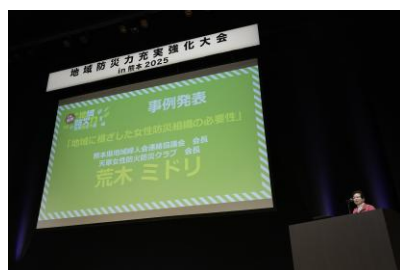
秋本会長による来賓挨拶



肥後消防記念会によるオープニングステージ



鍵屋教授による基調講演



事例発表

【主催者挨拶】

国民保護・防災部参事官 田村 一郎
 熊本県知事 木村 敬
 熊本市長 大西 一史

【来賓挨拶】

公益財団法人日本消防協会
 会長 秋本 敏文 氏

【基調講演】

「災害を共に乗り越える地域の力
 ～近年の災害に学ぶ～」
 跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一 氏

【事例発表】

- ① 熊本大学病院災害医療教育研究センター
 教授・センター長 笠岡 俊志 氏
- ② 益城町消防団
 団長 新宅 竜治 氏
- ③ 球磨村渡小川班自主防災会
 会長 小川 豊明 氏
- ④ 合資会社大和一酒造元
 代表社員 下田 文仁 氏
- ⑤ 熊本県地域婦人会連絡協議会/天草女性
 防火防災クラブ 会長 荒木 ミドリ 氏

【パネルディスカッション】

「共助による災害の備えと災害を経験して変わった
 私たちの“防災”」

パネリスト

- 小森 博文 氏（熊本市消防局北消防署主査）
 中口 優 氏（熊本市消防団団長）
 柴田 敏博 氏（元益城町立飯野小学校校長）
 三浦 貴子 氏（障害者支援施設愛隣館総合施設長）
 川口 和博 氏（熊本県社会福祉協議会地域福祉部長）
 高智穂 さくら 氏（特定非営利活動法人ソナエトコ理事）

コーディネーター

鍵屋 一 氏

【総括】

跡見学園女子大学 教授 鍵屋 一 氏

【閉会挨拶】

一般財団法人熊本県消防協会
 会長 山本 一樹



よしもと芸人による防災クイズ



くまモンによるダンスステージ



パネルディスカッション



防災パネル展示コーナー

問合せ先

消防庁国民保護・防災部地域防災室
 TEL：03-5253-7561

令和 6 年版救急・救助の現況

救急企画室/参事官室/広域応援室

1 救急業務の実施状況概要

1) 救急出動件数及び搬送人員

令和 5 年中の救急出動件数は、消防防災ヘリコプターによる件数も含め、764万987件（対前年比40万8,869件増、5.7%増）、搬送人員は664万3,379人（対前年比42万4,080人増、6.8%増）で前年と比較して救急出動件数、搬送人員ともに増加した（表1参照）。

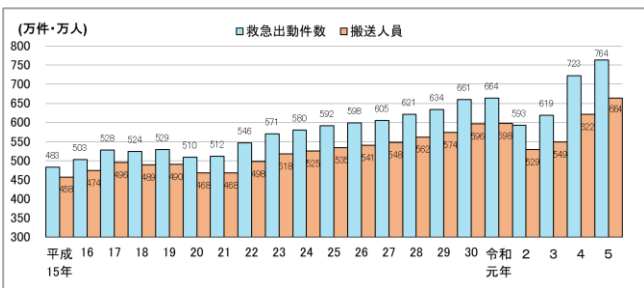
令和 5 年中の救急自動車による救急出動件数は763万8,558件（対前年比40万8,986件増、5.7%増）、搬送人員は664万1,420人（対前年比42万4,137人増、6.8%増）で救急出動件数、搬送人員ともに前年と比較して増加した（表1、図2参照）。

表1 救急自動車、消防防災ヘリコプターによる救急出動件数及び搬送人員の推移

区 分	救急出動件数				搬送人員			
	全出動件数		増加数	前年比 (%)	全搬送人員		増加数	前年比 (%)
	うち 救急自動車による 件数	うち 消防防災ヘリコプターによる 件数			うち 救急自動車による 人員	うち 消防防災ヘリコプターによる 人員		
年								
令和元年	6,642,772	6,639,767	3,006	34.431 (0.5)	5,980,258	5,978,008	17,645 (0.3)	17.713 (0.3)
令和2年	5,935,694	5,933,277	2,417	▲707,078 (▲10.6)	5,295,727	5,293,830	1,897	▲684,531 (▲11.4)
令和3年	6,196,069	6,193,581	2,488	▲260,376 (▲4.4)	5,493,658	5,491,744	1,914	▲197,931 (▲3.7)
令和4年	7,232,118	7,229,572	2,546	1,036,049 (16.7)	6,219,299	6,217,283	2,016	725,641 (13.2)
令和5年	7,640,887	7,638,558	2,429	408,869 (5.7)	6,643,379	6,641,420	1,959	424,080 (6.8)

（注）各年とも1月から12月までの数値である。

図2 救急自動車による救急出動件数及び搬送人員の推移



※ 東日本大震災の影響により、平成22年及び23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。

2) 事故種別の救急出動件数及び搬送人員

令和 5 年中の救急自動車による救急出動件数の内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が517万4,494件（対前年比28万9,864件増、5.9%増）、「一般負傷」が118万5,397件（対前年比8万4,116件増、7.6%増）、「転院搬送」が55万6,367件（対前年比1万9,008件増、3.5%増）、「交通事故」が39万9,577件（対前年比1万7,276件増、4.5%増）などとなっている（表3参照）。

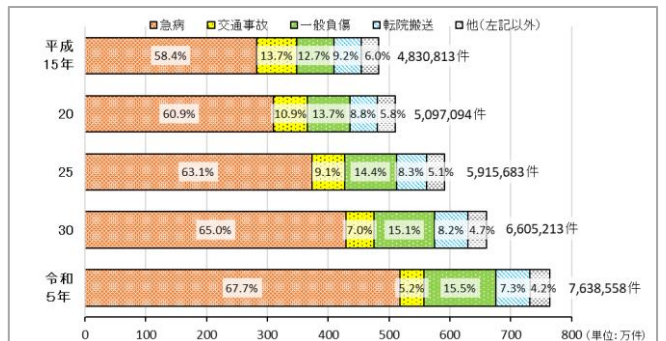
過去20年における事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移をみると、「急病」と「一般負傷」は出動件数、構成比ともに増加している一方で、「交通事故」は出動件数、構成比ともに減少している。また、「転院搬送」の構成比は減少しているが、出動件数は増加している（図4参照）。

表3 事故種別の救急出動件数と対前年比

区分	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	出動件数	構成比 (%)	出動件数	構成比 (%)	増減数	増減率 (%)
急病	5,174,494	67.7	4,884,630	67.6	289,864	5.9
交通事故	399,577	5.2	382,301	5.3	17,276	4.5
一般負傷	1,185,397	15.5	1,101,281	15.2	84,116	7.6
加害	27,126	0.4	26,786	0.4	340	1.3
自損行為	64,146	0.8	60,327	0.8	3,819	6.3
労働災害	60,576	0.8	58,576	0.8	2,000	3.4
運動競技	41,900	0.5	35,708	0.5	6,192	17.3
火災	24,029	0.3	22,369	0.3	1,660	7.4
水難	4,662	0.1	4,719	0.1	▲57	▲1.2
自然災害	653	0.0	623	0.0	30	4.8
転院搬送	556,367	7.3	537,359	7.4	19,008	3.5
その他	99,631	1.3	114,893	1.6	▲15,262	▲13.3
合 計	7,638,558	100	7,229,572	100	408,986	5.7

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図4 事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

令和5年中の救急自動車による搬送人員の内訳を事故種別ごとにみると、「急病」が449万5,904人（対前年比30万9,454人増、7.4％増）、「一般負傷」が105万9,922人（対前年比7万3,964人増、7.5％増）、「交通事故」が36万549人（対前年比1万3,177人増、3.8％増）などとなっている（表5参照）。

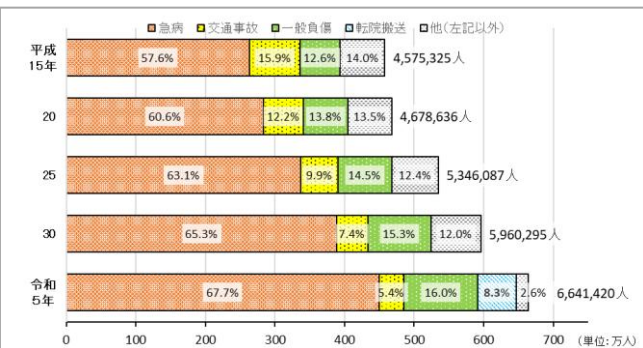
過去20年における事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、事故種別ごとの救急出動件数と同様に、「急病」と「一般負傷」は搬送人員、構成比ともに増加している一方で、「交通事故」は搬送人員、構成比ともに減少している（図6参照）。

表5 事故種別の搬送人員と対前年比

区分	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	4,495,904	67.7	4,186,450	67.3	309,454	7.4
交通事故	360,549	5.4	347,372	5.6	13,177	3.8
一般負傷	1,059,922	16.0	985,958	15.9	73,964	7.5
加害	19,147	0.3	18,938	0.3	209	1.1
自損行為	42,977	0.6	40,256	0.6	2,721	6.8
労働災害	58,752	0.9	56,814	0.9	1,938	3.4
運動競技	40,766	0.6	34,890	0.6	5,876	16.8
火災	4,997	0.1	4,937	0.1	60	1.2
水難	1,808	0.0	1,879	0.0	▲71	▲3.8
自然災害	382	0.0	449	0.0	▲67	▲14.9
転院搬送	552,422	8.3	532,216	8.6	20,206	3.8
その他	3,794	0.1	7,124	0.1	▲3,330	▲46.7
合計	6,641,420	100	6,217,283	100	424,137	6.8

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図6 事故種別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 平成30年以前は「他（左記以外）」に転院搬送を含む。

3）年齢区分別の搬送人員

令和5年中の救急自動車による搬送人員の内訳を年齢区分別にみると、「高齢者」が409万3,552人（対前年比23万399人増、6.0％増）、「成人」が196万8,232人（対前年比10万5,844人増、5.7％増）、「乳幼児」が33万6,047人（対前年比6万1,907人増、22.6％増）などとなっている（表7参照）。

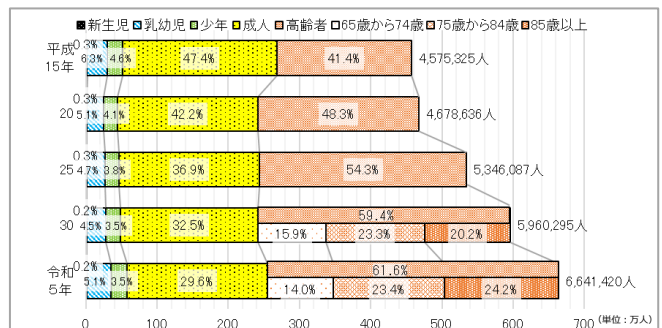
過去20年における年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「高齢者」の搬送人員、構成比が増加している（図8参照）。

表7 年齢区分別の搬送人員と対前年比

年齢区分	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
新生児	12,344	0.2	12,419	0.2	▲75	▲0.6
乳幼児	336,047	5.1	274,140	4.4	61,907	22.6
少年	231,245	3.5	205,183	3.3	26,062	12.7
成人	1,968,232	29.6	1,862,388	30.0	105,844	5.7
高齢者	4,093,552	61.6	3,863,153	62.1	230,399	6.0
うち、65歳から74歳	930,627	14.0	918,105	14.8	12,522	1.4
うち、75歳から84歳	1,553,433	23.4	1,430,840	23.0	122,593	8.6
うち、85歳以上	1,609,492	24.2	1,514,208	24.4	95,284	6.3
合計	6,641,420	100	6,217,283	100	424,137	6.8

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図8 年齢区分別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



- 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。
- 年齢区分の定義
 新生児：生後28日未満の者
 乳幼児：生後28日以上満7歳未満の者
 少年：満7歳以上満18歳未満の者
 成人：満18歳以上満65歳未満の者
 高齢者：満65歳以上の者
 ア 65歳から74歳 満65歳以上満75歳未満の者
 イ 75歳から84歳 満75歳以上満85歳未満の者
 ウ 85歳以上 満85歳以上の者

4) 傷病程度別の搬送人員

令和5年中の救急自動車による搬送人員の内訳を傷病程度別にみると、「軽症（外来診療）」が321万8,832人（対前年比27万8,726人増、9.5%増）、「中等症（入院診療）」が285万622人（対前年比14万7,825人増、5.5%増）、「重症（長期入院）」が48万1,993人（対前年比1,042人増、0.2%増）などとなっている（表9参照）。

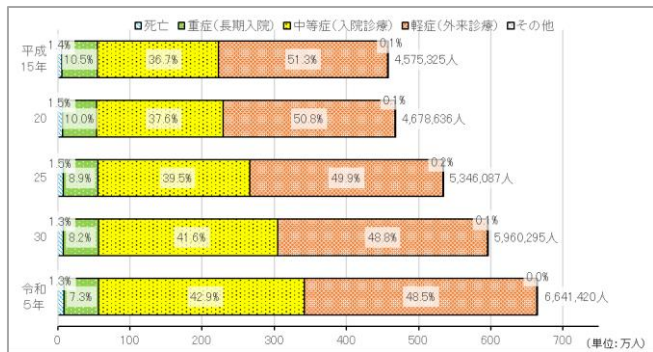
過去20年における傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「軽症（外来診療）」の構成比は減少しているが、搬送人員は増加しており、「中等症（入院診療）」は搬送人員、構成比ともに増加している（図10参照）。

表9 傷病程度別の搬送人員と対前年比

傷病程度		令和5年中		令和4年中		対前年比	
		搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
死亡		88,127	1.3	91,364	1.5	▲3,237	▲3.5
重症(長期入院)		481,993	7.3	480,951	7.7	1,042	0.2
中等症(入院診療)		2,850,622	42.9	2,702,797	43.5	147,825	5.5
軽症(外来診療)		3,218,832	48.5	2,940,106	47.3	278,726	9.5
その他		1,846	0.0	2,065	0.0	▲219	▲10.6
合計		6,641,420	100	6,217,283	100	424,137	6.8

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図10 傷病程度別の搬送人員と構成比の5年ごとの推移



1 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

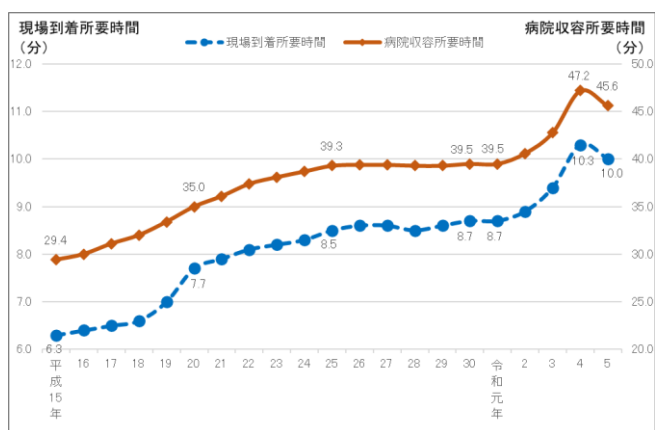
2 傷病程度の定義

- 死亡：初診時において死亡が確認されたもの
 - 重症（長期入院）：傷病程度が3週間以上の入院加療を必要とするもの
 - 中等症（入院診療）：傷病程度が重症または軽症以外のもの
 - 軽症（外来診療）：傷病程度が入院加療を必要としないもの
 - その他：医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、その他の場所に搬送したもの
- ※傷病程度は入院加療の必要程度を基準に区分しているため、軽症の中には早期に病院での治療が必要だったものや通院による治療が必要だったものも含まれている。

5) 救急自動車による現場到着所要時間及び病院収容所要時間

令和5年中の救急自動車による現場到着所要時間（119番通報を受けてから現場に到着するまでに要した時間）の平均は約10.0分（前年約10.3分）となっており、新型コロナ禍前の令和元年と比べ、約1.3分延伸している。また、病院収容所要時間（119番通報を受けてから医師に引き継ぐまでに要した時間）の平均は約45.6分（前年約47.2分）となっており、新型コロナ禍前の令和元年と比べ、約1.6分延伸している。

図11 現場到着所要時間及び病院収容所要時間の推移



※ 東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値により集計している。





6) 一般市民による心肺蘇生（AEDの使用を含む。）

実施の有無別の生存率

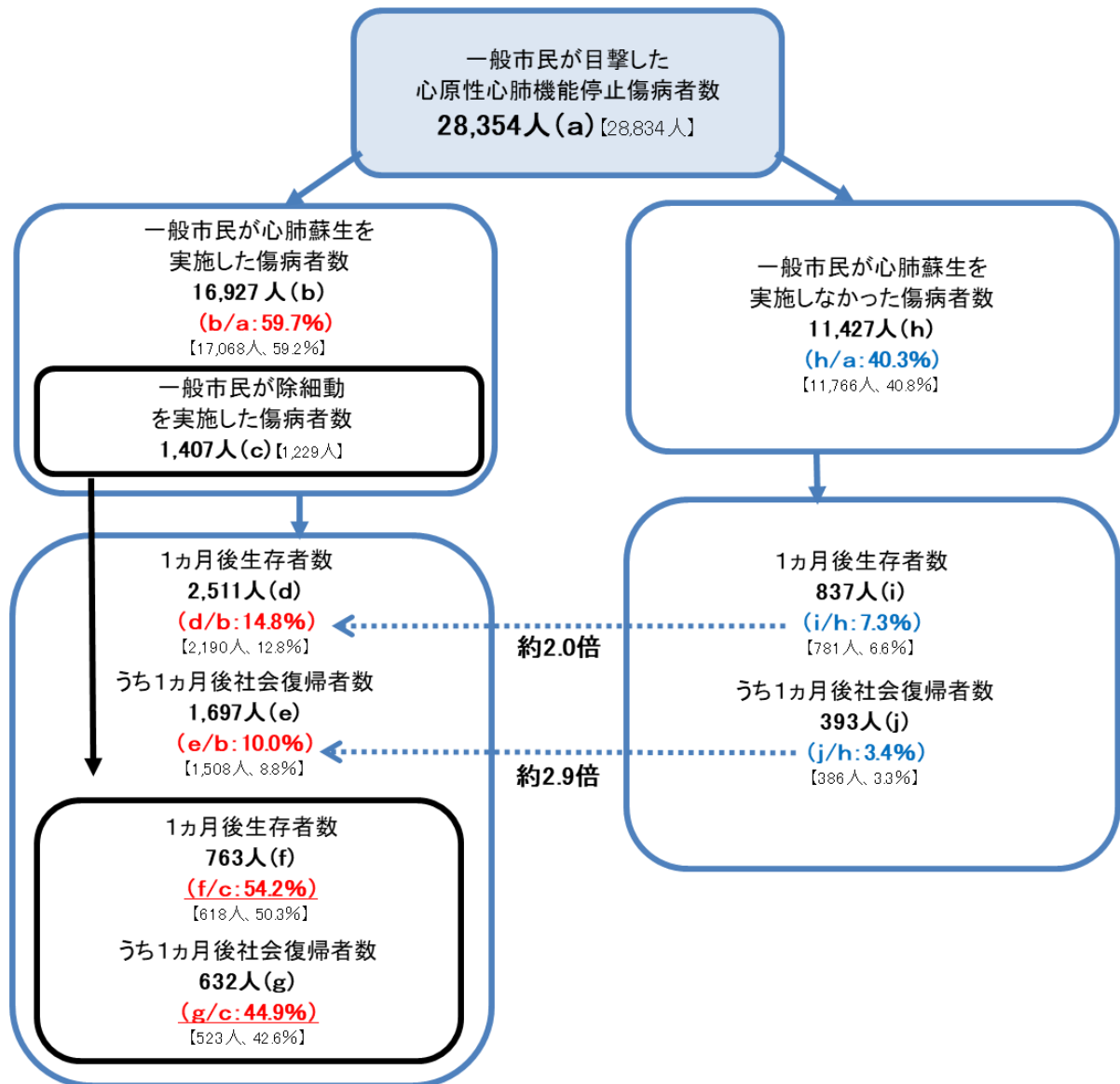
（一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、
一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率）

令和5年中に一般市民が目撃した心原性心肺機能停止
傷病者数は2万8,354人で、そのうち一般市民が心肺蘇
生を実施した傷病者数は1万6,927人（59.7%）となっ

ている。

一般市民が心肺蘇生を実施した傷病者数のうち、一般
市民がAEDを使用し除細動を実施した傷病者数は1,407
人で、そのうち1ヵ月後生存者数は763人（54.2%）、
1ヵ月後社会復帰者数は632人（44.9%）となっている
（図12参照）。

図12 一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民による心肺蘇生等実施の有無別の生存率（令和5年）
※【 】内は令和4年中の数値

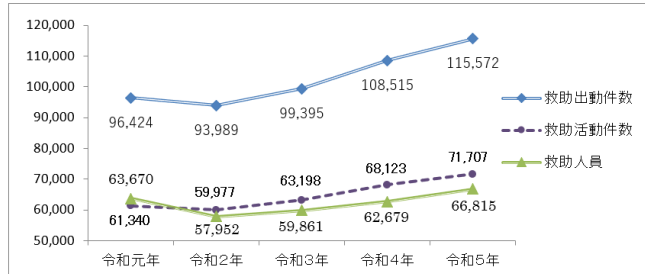


2 救助業務の実施状況

令和5年中における全国の救助活動の状況は、救助出動件数11万5,572件（対前年比7,057件増、6.5%増）、救助活動件数7万1,707件（同3,584件増、5.3%増）、救助人員6万6,815人（同4,136人増、6.6%増）であり、前年と比較して救助出動件数、救助活動件数及び救助人員はいずれも増加している（図13参照）。

図13 救助出動・活動件数及び救助人員の推移

（単位：件、人）



1) 救助出動件数

令和5年中においては、「機械による事故」が1,310件（対前年比269件減、17.0%減）と減少する一方で、「建物等による事故」※が5万3,228件（同5,125件増、10.7%増）と増加している（表14参照）。

過去20年における事故種別の救助出動件数の構成比の5年ごとの推移をみると、「火災」及び「交通事故」が減少している一方で、「建物等による事故」※は年々増加している（図15参照）。

令和5年中における救助出動件数全体の構成比は、「建物等による事故」※が全体の46.1%を占め、最多の事故種別となっている。次いで「交通事故」19.2%、「水難事故」3.5%、「火災」3.2%の順となっている（表14、図15参照）。

※ 「建物等による事故」には、意識障害等により建物内で身動きがとれず、ドアに鍵がかかっているため室内に入れないものを含む。

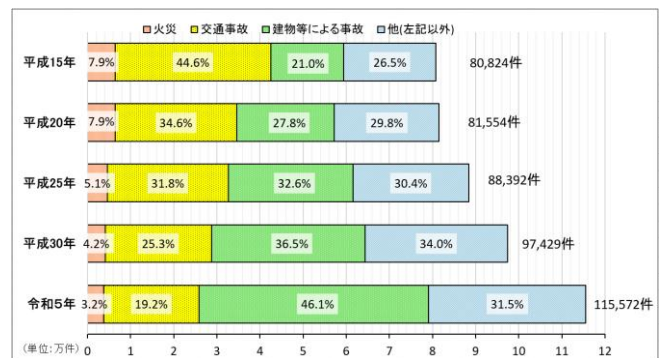
表14 事故種別の救助出動件数と対前年比

（単位：件）

事故種別	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	出動件数	構成比(%)	出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	3,702	3.2	3,638	3.4	64	1.8
交通事故	22,182	19.2	21,135	19.5	1,047	5.0
水難事故	4,027	3.5	3,986	3.7	41	1.0
集合家等自然災害事故	803	0.7	430	0.4	373	86.7
機械による事故	1,310	1.1	1,579	1.5	▲269	▲17.0
建物等による事故	53,228	46.1	48,103	44.3	5,125	10.7
ガス及び爆発事故	923	0.8	736	0.7	187	25.4
破裂事故	5	0.0	7	0.0	▲2	▲28.6
その他	29,392	25.4	28,901	26.6	491	1.7
合計	115,572	100	108,515	100	7,057	6.5

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図15 事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

2) 救助活動件数

令和5年中においては、「機械による事故」が820件（対前年比156件減、16.0%減）と減少する一方で、「建物等による事故」※が3万6,715件（同2,451件増、7.2%増）、「交通事故」が1万2,917件（同599件増、4.9%増）と増加している（表16参照）。

過去20年における事故種別の救助活動件数の構成比の5年ごとの推移をみると、「火災」及び「交通事故」が減少している一方で、「建物等による事故」※は年々増加している（図17参照）。

令和5年中における救助活動件数全体の構成比は、「建物等による事故」※が51.2%を占め、最多の事故種別となっている。次いで「交通事故」18.0%、「火災」5.2%、「水難事故」4.1%の順となっている（表16、図17参照）。

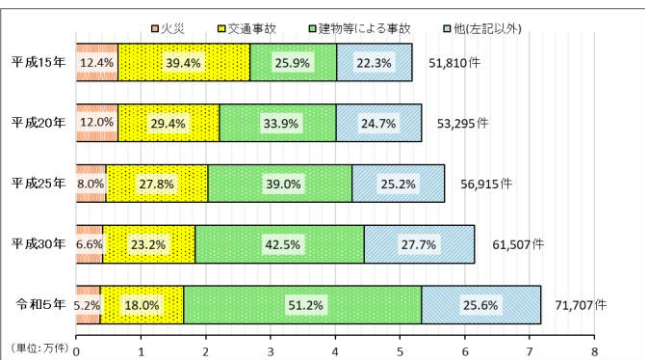
※ 「建物等による事故」には、意識障害等により建物内で身動きがとれず、ドアに鍵がかかっているため室内に入れないものを含む。

表16 事故種別の救助活動件数と対前年比

事故種別	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	活動件数	構成比(%)	活動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	3,702	5.2	3,638	5.3	64	1.8
交通事故	12,917	18.0	12,318	18.1	599	4.9
水難事故	2,952	4.1	2,877	4.2	75	2.6
風水害等自然災害事故	578	0.8	275	0.4	303	110.2
機械による事故	820	1.1	976	1.4	▲156	▲16.0
建物等による事故	36,715	51.2	34,264	50.3	2,451	7.2
ガス及び電気事故	620	0.9	471	0.7	149	31.6
破裂事故	3	0.0	6	0.0	▲3	▲50.0
その他	13,400	18.7	13,298	19.5	102	0.8
合 計	71,707	100	68,123	100	3,584	5.3

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図17 事故種別の救助活動件数と構成比の5年ごとの推移



※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

3) 救助人員

令和5年中においては、「機械による事故」が981人（対前年比73人減、6.9%減）と減少する一方で、「建物等による事故」※が3万1,599人（同2,611人増、9.0%増）、「交通事故」が1万6,126人（同926人増、6.1%増）と増加している（表18参照）。

過去20年における事故種別の救助人員の構成比の5年ごとの推移をみると、「火災」及び「交通事故」が減少している一方で、「建物等による事故」※は年々増加している（図19参照）。

令和5年中における救助人員全体の構成比は、「建物等による事故」※が最多となり、救助人員全体の47.3%を占めている。次いで「交通事故」24.1%、「水難事故」4.7%、「火災」2.4%の順になっている（表18、図19参照）。

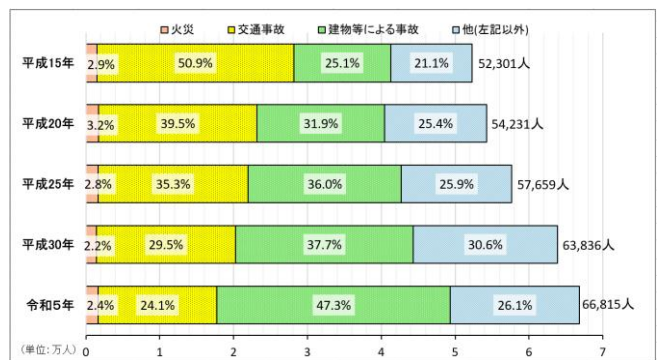
※ 「建物等による事故」には、意識障害等により建物内で身動きがとれず、ドアに鍵がかかっているため室内に入れないものを含む。

表18 事故種別の救助人員と対前年比

事故種別	令和5年中		令和4年中		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	1,623	2.4	1,411	2.3	212	15.0
交通事故	16,126	24.1	15,200	24.3	926	6.1
水難事故	3,122	4.7	3,146	5.0	▲24	▲0.8
風水害等自然災害事故	1,566	2.3	867	1.4	699	80.6
機械による事故	981	1.5	1,054	1.7	▲73	▲6.9
建物等による事故	31,599	47.3	28,988	46.2	2,611	9.0
ガス及び電気事故	560	0.8	358	0.6	202	56.4
破裂事故	2	0.0	5	0.0	▲3	▲60.0
その他	11,236	16.8	11,650	18.6	▲414	▲3.6
合 計	66,815	100	62,679	100	4,136	6.6

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図19 事故種別の救助人員と構成比の5年ごとの推移



※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

3 消防防災ヘリコプターによる救急・救助等業務の実施状況

消防防災ヘリコプターは、令和6年11月1日現在、全国46都道府県に合計77機配備されている（総務省消防庁ヘリコプター5機を含む）。

令和5年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は2,429件（対前年比117件減、4.6%減）、救助出動件数は1,915件（対前年比17件増、0.9%増）となっている。

その他に、火災出動件数は951件（対前年比106件増、12.5%増）、情報収集・輸送等出動件数は145件（対前年比49件減、25.3%減）となっており、全ての出動件数の合計は5,440件（対前年比43件減、0.8%減）となっている（表20参照）。

表20 消防防災ヘリコプター災害出動状況の推移

区分		火災				救助				救急				情報収集・輸送等				計	
		管内		管外		管内		管外		管内		管外		管内		管外		管内	管外
		出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員	出動件数	救助・救急搬送人員
令和元年	出動件数	875	139	1,014	16.5%	1,670	323	1,993	32.4%	2,435	550	3,005	48.8%	122	22	144	2.3%	5,122	1,034
	救助・救急搬送人員	0	0	0	-	960	310	1,270	-	1,775	475	2,250	-	43	36	79	-	2,778	821
令和2年	出動件数	718	83	801	15.6%	1,401	318	1,719	33.4%	1,929	488	2,417	47.0%	176	34	210	4.1%	4,224	923
	救助・救急搬送人員	0	0	0	-	805	347	1,152	-	1,406	491	1,897	-	32	49	81	-	2,243	887
令和3年	出動件数	707	137	844	16.0%	1,485	257	1,722	32.6%	1,882	606	2,488	47.0%	215	20	235	4.4%	4,289	1,020
	救助・救急搬送人員	0	0	0	-	861	189	1,050	-	1,494	420	1,914	-	74	14	88	-	2,429	623
令和4年	出動件数	755	90	845	15.4%	1,561	337	1,898	34.6%	1,894	652	2,546	46.4%	182	12	194	3.5%	4,382	1,091
	救助・救急搬送人員	0	0	0	-	1,006	241	1,247	-	1,559	457	2,016	-	95	22	117	-	2,690	720
令和5年	出動件数	824	127	951	17.5%	1,562	353	1,915	35.2%	1,788	641	2,429	44.7%	121	24	145	2.7%	4,295	1,145
	救助・救急搬送人員	0	0	0	-	945	261	1,206	-	1,478	481	1,959	-	64	0	64	-	2,487	742

※ 火災出動件数とは、火災現場における消火活動の他、情報収集活動等を実施した運航件数をいう。
※ 「情報収集・輸送等」欄の救助・救急搬送人員は輸送人員を示す。
※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

1) 消防防災ヘリコプターの救急出動件数

令和5年中の消防防災ヘリコプターの救急出動件数は、「一般負傷」が697件（対前年比8件増、1.2%増）、「転院搬送」が559件（対前年比85件減、13.2%減）、「急病」が454件（対前年比13件減、2.8%減）、「医師搬送」が374件（対前年比28件減、7.0%減）などとなっている（表21参照）。

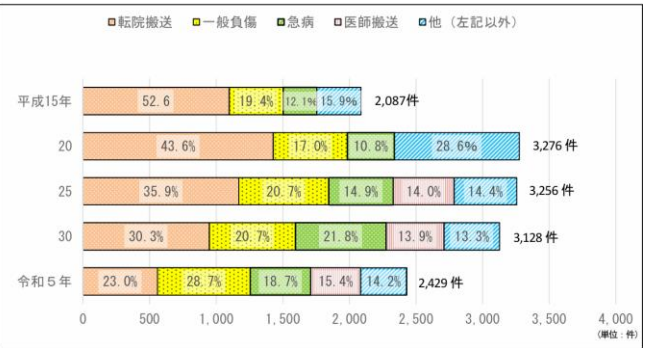
過去10年における事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移をみると、「一般負傷」の割合が増加している一方で、「転院搬送」の割合が減少している（図22参照）。

表21 消防防災ヘリコプター救急出動件数と対前年比

事故種別	令和5年		令和4年		対前年比	
	救急出動	構成比(%)	救急出動	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	35	1.4	29	1.1	6	20.7
交通事故	63	2.6	77	3.0	▲14	▲18.2
労働災害	75	3.1	79	3.1	▲4	▲5.1
一般負傷	697	28.7	689	27.1	8	1.2
急病	454	18.7	467	18.3	▲13	▲2.8
転院搬送	559	23.0	644	25.3	▲85	▲13.2
医師搬送	374	15.4	402	15.8	▲28	▲7.0
火災	1	0.0	4	0.2	▲3	▲75.0
自然災害	5	0.2	7	0.3	▲2	▲28.6
運動競技	4	0.2	2	0.1	2	100.0
加害	1	0.0	0	0.0	1	-
自損行為	21	0.9	24	0.9	▲3	▲12.5
その他の救急	140	5.8	122	4.8	18	14.8
合計	2,429	100	2,546	100	▲117	▲4.6

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図22 消防防災ヘリコプター事故種別の救急出動件数と構成比の5年ごとの推移



※ 平成15年、20年の医師搬送件数は不明である。
※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

2) 消防防災ヘリコプターの救急搬送人員数

令和5年中の消防防災ヘリコプターの救急搬送人員は、「一般負傷」が697人（対前年比10人増、1.5%増）、「転院搬送」が548人（対前年比85人減、13.4%減）、「急病」が357人（対前年比12人減、3.3%減）などとなっている（表23参照）。

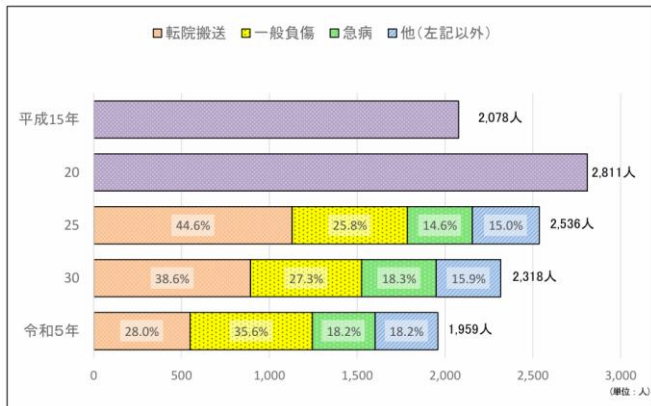
過去10年における事故種別の救急搬送人員と構成比の5年ごとの推移をみると、「一般負傷」の割合が増加している一方で、「転院搬送」の割合が減少している（図24参照）。

表23 消防防災ヘリコプター救急搬送人員と対前年比

事故種別	令和5年		令和4年		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
水難	38	1.9	31	1.5	7	22.6
交通事故	53	2.7	68	3.4	▲15	▲22.1
労働災害	73	3.7	77	3.8	▲4	▲5.2
一般負傷	697	35.6	687	34.1	10	1.5
急病	357	18.2	369	18.3	▲12	▲3.3
転院搬送	548	28.0	633	31.4	▲85	▲13.4
火災	1	0.1	4	0.2	▲3	▲75.0
自然災害	13	0.7	22	1.1	▲9	▲40.9
運動競技	4	0.2	2	0.1	2	100.0
加害	1	0.1	0	0.0	1	-
自損行為	17	0.9	14	0.7	3	21.4
その他の救急	157	8.0	109	5.4	48	44.0
合計	1,959	100	2,016	100	▲57	▲2.8

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図24 消防防災ヘリコプター事故種別の救急搬送人員と構成比の5年ごとの推移



※ 平成15年、20年は総人員のみ計上している。
※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

3) 消防防災ヘリコプターの救助出動件数

令和5年中の消防防災ヘリコプターの救助出動件数は、「山岳」が1,322件（対前年比2件減、0.2%減）、「水難」が376件（対前年比9件増、2.5%増）、「自然災害」が16件（対前年比1件減、5.9%減）、「火災」が0件（前年同数）となっている（表25参照）。

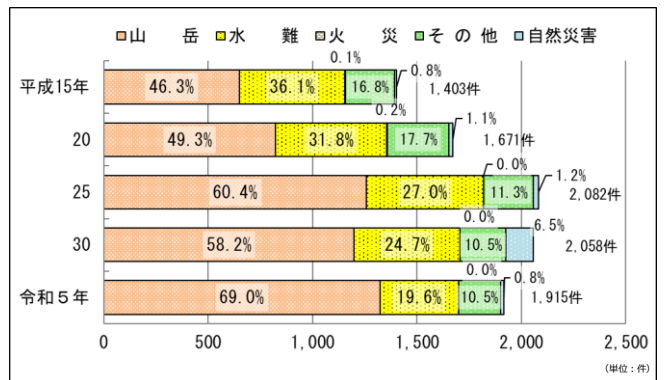
過去20年における事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移をみると、「山岳」の割合が増加している一方で、「水難」の割合が減少している（図26参照）。

表25 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と対前年比

事故種別	令和5年		令和4年		対前年比	
	救助出動件数	構成比(%)	救助出動件数	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水難	376	19.6	367	19.3	9	2.5
自然災害	16	0.8	17	0.9	▲1	▲5.9
山岳	1,322	69.0	1,324	69.8	▲2	▲0.2
その他	201	10.5	190	10.0	11	5.8
合計	1,915	100	1,898	100	17	0.9

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

図26 消防防災ヘリコプター事故種別の救助出動件数と構成比の5年ごとの推移



※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

4) 消防防災ヘリコプターの救助人員数

令和5年中の消防防災ヘリコプターの救助人員は、「山岳」が1,048人（対前年比5人増、0.5%増）、「自然災害」が15人（対前年比48人減、76.2%減）、「水難」が60人（対前年比1人減、1.6%減）、「火災」が0人（前年同数）となっている（表27参照）。

表27 消防防災ヘリコプター救助人員と対前年比
(単位：人)

事故種別	令和5年		令和4年		対前年比	
	救助人員	構成比(%)	救助人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
火災	0	0.0	0	0.0	0	0.0
水難	60	5.0	61	4.9	▲1	▲1.6
自然災害	15	1.2	63	5.1	▲48	▲76.2
山岳	1,048	86.9	1,043	83.6	5	0.5
その他	83	6.9	80	6.4	3	3.8
合計	1,206	100	1,247	100	▲41	▲3.3

※ 割合の算出に当たっては、端数処理（四捨五入）のため、割合の合計は100%にならない場合がある。

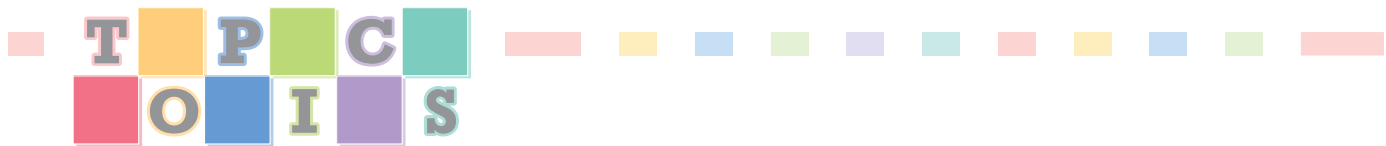
5) 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員数

大規模災害発生時には、消防防災ヘリコプターは、緊急消防援助隊航空小隊として出動し、機動力を活かした救助、救急、情報収集、資機材・人員輸送等、多岐にわたる任務を遂行し、大きな成果をあげている。

令和5年中における消防防災ヘリコプターの緊急消防援助隊航空小隊としての出動はなかった（表28参照）。

表28 緊急消防援助隊航空小隊の出動件数及び救助・救急搬送人員の推移（過去5年間）
(単位：件、人)

年・災害名		区分	緊急消防援助隊 航空小隊出動件数	計	緊急消防援助隊航空小隊 による救助・救急搬送人員	計
令和元年	令和元年8月の前線に伴う大雨		2	57	0	115
	令和元年東日本台風		55		115	
令和2年	令和2年7月豪雨		73	73	236	236
令和3年	令和3年栃木県足利市林野火災		59	59	0	0
令和4年	—		0	0	0	0
令和5年	—		0	0	0	0



国際消防救助隊連携訓練の開催

参事官室

国際消防救助隊（IRT）は、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」に基づく国際緊急援助隊（JDR）・救助チームの一員として海外の大規模災害に対し派遣され、我が国の消防が培ってきた高度な救助技術と能力を発揮し、我が国の国際緊急援助に貢献しています。その派遣回数は、昭和61年の発足以来、22回を数え、直近では、令和5年2月にトルコ共和国南東部へ、大規模な地震による被害への支援のため派遣されています。

消防庁では、あらかじめ77消防本部599名の隊員を国際消防救助隊員として登録し、被災地で円滑に救助活動を実施するための準備体制を構築しています。

そして、海外の被災地において、国際的なガイドラインに準拠した適切かつ安全な捜索・救助活動を実施するため、平成24年度から「国際消防救助隊連携訓練」を開催し、国際消防救助隊の更なる活動能力の充実に努めています。

今年度は、福岡市消防局及び東京消防庁の協力の下、連携訓練を開催しました。

<福岡市消防局>

- ・実施日 令和7年1月22日（水）～24日（金）
- ・場 所 福岡市消防学校
- ・参加隊員 38登録消防本部 40名
- ・訓練指導員 18名

IRT指導員

JDR・救助チーム技術検討員

JDR・救助チームハンドラー登録者（警備犬含む）

JDR・救助チーム医療班登録者

JDR・救助チーム構造評価専門家登録者

福岡市消防学校で実施した連携訓練では、38登録消防本部から40名の登録隊員が参加し、ブリーチング（鉄筋コンクリート等の破壊技術）、ショアリング（倒壊建物等における木材を活用した安定化技術）及びロープレスキュー（倒壊建物等におけるロープを活用した救助技術）の基本訓練に加え、複合的想定訓練を実施しました。

複合的想定訓練では、活動時間が6時間と設定された中、様々な手技を実施するだけでなく、他機能（医療班、構造評価及びハンドラー）と密に連携し、活動を行いました。6時間の制限時間内に完了することができなかった部分については、翌日、他の中隊が引き継いで活動を

行うなど、中隊間のローテーションも意識された継続性のある想定訓練を実施しました。



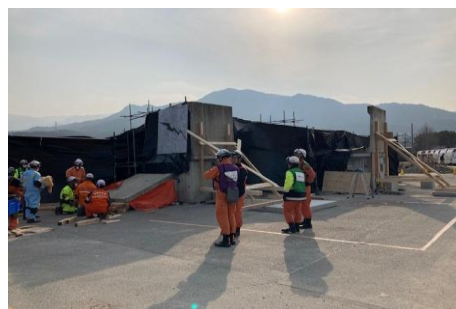
開会式



ショアリング



ロープレスキュー



複合型想定訓練

<東京消防庁>

- ・実施日 令和7年2月5日(水)～7日(金)
- ・場所 東京消防庁 奥多摩総合防災訓練施設
(第九消防方面本部消防救助機動部隊)
- ・参加隊員 39登録消防本部 50名
- ・訓練指導員 23名

IRT指導員

- JDR・救助チーム技術検討員
- JDR・救助チームハンドラー登録者(警備犬含む)
- JDR・救助チーム医療班登録者
- JDR・救助チーム構造評価専門家登録者

奥多摩総合防災訓練施設で実施した連携訓練では、39登録本部から50名の登録隊員が参加し、資機材取扱・資機材選定訓練、ブリーチング(鉄筋コンクリート等の破壊技術)及びショアリング(倒壊建物等における木材を活用した安定化技術)の基本訓練に加え、暗所における想定訓練及び複合型想定訓練を実施しました。

資機材選定訓練では、国際緊急援助隊のロジスティックを担うJICAから、実際に被災国に搬送するために梱包された派遣用資機材を借用し、搜索救助現場での活動順序を考慮に入れた上で、資機材の優先順位付けをし、搬送車両に積載する実践さながらの訓練を行いました。また、夜間での活動を想定した暗所における訓練では、隊員間や他機能との連携を密にすることの重要性をより認識する機会となりました。



資機材選定訓練



梁破壊



暗所における想定訓練



複合型想定訓練

両会場とも2日半という短い訓練期間ではあったものの、実派遣さながらの過酷な条件下での訓練を行いました。訓練参加隊員は高い集中力を継続し、訓練に取り組みました。

消防庁では、今後の派遣要請に備えるため、引き続き、国際消防救助隊員を対象として、国際基準に沿った救助技術や知識等を取得するための連携訓練等を実施し、各隊員が海外の被災地において効果的な救助活動を行えるよう能力強化を行ってまいります。

最後に、本訓練の開催に先立ち、長期間における調整等、多大なるご尽力をいただいた福岡市消防局及び東京消防庁に対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。



福岡会場



東京会場

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 参事官付 廣田、張替
TEL: 03-5253-7507

マイナ救急の令和7年度実証事業実施消防本部の決定

救急企画室

1. はじめに

「マイナ救急」とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組です。救急隊員が、傷病者のマイナ保険証と救急車に配備されたタブレット端末を使用して傷病者の過去の受診歴や薬剤情報などの医療情報を閲覧することで、傷病者が救急隊に自身の情報を伝える負担の軽減に繋がるほか、傷病者に適応する搬送先医療機関の選定などの効果が期待できます。

2. 令和6年度実証事業を振り返って

67消防本部660隊の参画を得て実施した令和6年度の実証事業では、マイナ救急による情報閲覧件数が1万件を超え、数多くの活用事例が報告されました。

「高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先病院を円滑に選定することができた。」「傷病者の観察や問診と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、不要な質問をせずに、速やかに病院連絡に繋がった。」「既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。」「マイナ救急を実施することにより、飲んでる薬が分かり、その薬の効果や症状から病名を推測し、適切な医療機関を選定できた。搬送先病院でも薬剤情報を事前に得られたため、緊急オペなどの事前準備ができた」など、様々な活用事例や、役立ったとの声が寄せられ、マイナ救急の有用性が確認できました。

3. 令和7年度実証事業について（報道発表資料参照）

令和7年度には、全国すべての720消防本部、合計5,334隊の救急隊において、救急現場での操作性に優れた救急隊専用システムを用いた実証事業を行います。

昨年からマイナ救急実証事業を継続する救急隊（660隊）については、4月以降順次実証を開始する予定です。新たにマイナ救急実証事業に参加する救急隊（4,674隊）については、4月中に開始時期をお知らせする予定となっています。

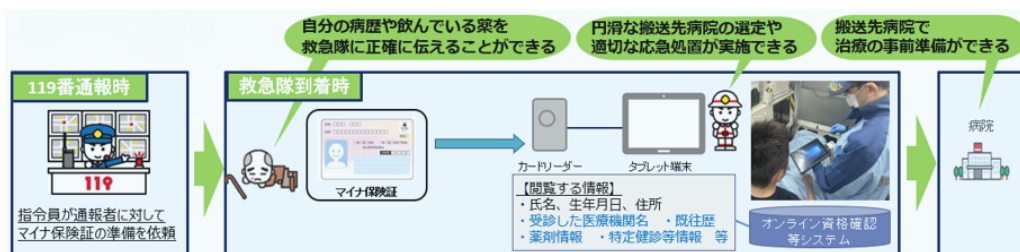
消防庁では、マイナ救急の認知度向上を図るため、ショートムービーを作成し、SNS（YouTube、消防庁X等）で広報を行うとともに、全国の消防本部、都道府県等へ提供します。また、今後、マイナ救急の流れの説明、有用事例の紹介、マイナ保険証の傾向の呼びかけ等のため、政府広報、ポスター、広報誌等により、国と自治体とで連携した広報を実施します。

4. おわりに

～「マイナ救急」をより身近に活用いただくために～

令和6年度の実証事業では、全マイナ救急未実施件数のうち、マイナナンバーカードの不所持、またはマイナ保険証としての利用登録がされていないことによる未実施件数が、全体の91%ありました。傷病者の方のマイナ保険証がなければマイナ救急は実施できません。もしもの時に備えて、マイナナンバーカードの保険証登録、普段からの持ち歩きをお願いいたします。

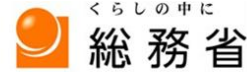
今後も、消防庁は『あなたの命を守る マイナ救急』をスローガンに、令和7年度のマイナ救急の全国展開を推進してまいります。



問合せ先

消防庁救急企画室
TEL：03-5253-7529

報道資料



MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

令和7年2月21日

消防庁

マイナ保険証を活用した救急業務の円滑化に係る
令和7年度実証事業実施消防本部の決定及び
令和6年度実証事業における活用事例

消防庁では、傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード（以下「マイナ保険証」という。）を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組（以下「マイナ救急」という。）を進めています。

この度、マイナ救急の令和6年度の実証事業における活用事例を別紙のとおりとりまとめるとともに、令和7年度の実証事業を以下のとおり実施することを決定したので、お知らせします。

1 実証事業の実施消防本部等

- ・実施消防本部：全国すべての消防本部（720 消防本部）
- ・実施救急隊数：5,334 隊

2 実証事業の開始時期

- ・昨年からマイナ救急実証事業を継続する救急隊（660 隊）
令和7年4月以降、準備が整った消防本部から順次開始する予定
- ・新たにマイナ救急実証事業に参加する救急隊（4,674 隊）
4月中に開始時期を別途お知らせする予定

3 期待される主な効果

傷病者の負担軽減に繋がるほか、観察結果・症状（現病歴）とマイナ保険証を活用して得られた情報（受診歴・診療情報・薬剤情報・特定健診情報等）から総合的に判断し、傷病者に適応する搬送先医療機関の選定等に効果が期待できる。



「あなたの命を守るマイナ救急」
マイナ保険証の携行をお願いします



【連絡先】消防庁救急企画室

担当：金子補佐、日高係長、田中事務官、後藤事務官

TEL：03-5253-7529（直通）

E-mail：kyukyuanzen_atmark_soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「_atmark_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。



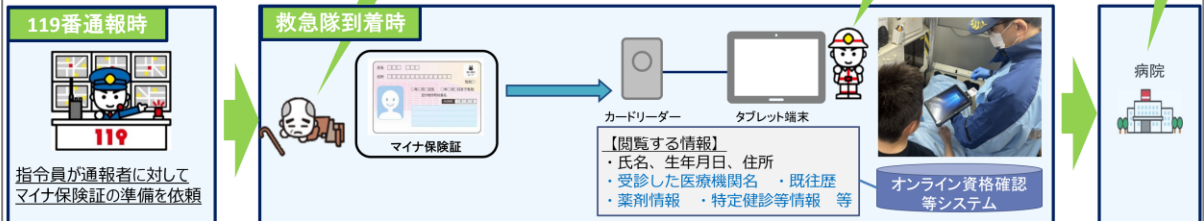
マイナ救急〔マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑化〕

別紙

事業概要

▶マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組

1. マイナ救急の流れ



2. 令和6年度実証事業の結果

- ・67消防本部660隊において、約2ヶ月間の実証を行った。
- ・マイナ救急により、情報閲覧した件数は**11,398件**。
- ・活用事例及び救急隊、傷病者、病院それぞれの声は次ページ以降を参照。

3. 令和6年度補正予算

マイナ救急の全国展開の推進 **20.6億円**

※全国の各消防本部において、救急現場での操作性に優れた専用システムを活用した実証事業を実施

※実証事業の規模 令和6年度 660隊 ⇒ **令和7年度 5,334隊**

4. マイナ救急の広報について

- ・マイナ救急の認知度向上を図るため、**ショートムービーを作成し**、SNS（YouTube、消防庁X等）で広報を行うとともに、全国の消防本部、都道府県等へ提供。



- ・今後、マイナ救急の流れの説明、活用事例の紹介、マイナ保険証の携行の呼びかけ等のため、**政府広報、ポスター、広報誌**等により、**国と自治体とで連携した広報を実施予定**。



マイナ救急 活用事例

FDMA
住民とともに

マイナ救急 令和6年度実証事業

○救急現場にいた関係者が高齢の夫婦のみだった事例（円滑な病院選定に繋がったケース）

年齢・性別：90歳代 男性

通報内容：傷病者の妻から、自宅で夫がうつ伏せで動けない。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者は、うつ伏せ状態のまま動けず、意思の疎通が困難な状態であり、また、通報した妻も、傷病者の病歴や飲んでいるお薬を把握していない状況。

救急隊の活動内容：自宅にあった傷病者のマイナ保険証から、傷病者の通院履歴や薬剤情報を閲覧し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

＜マイナ救急の有用性＞

高齢の夫婦のみで情報把握が困難な事案であったが、マイナ救急を実施することにより、救急隊が正確な情報を把握し、搬送先病院を円滑に選定することができた。



○実家に帰省中で、お薬手帳を所持していなかった事例（円滑な病院選定に繋がったケース）

年齢・性別：50歳代 女性

通報内容：帰省先の実家において、食事中に意識を失い、椅子から床に倒れこんでしまった。

救急隊到着時の現場の状況：傷病者は精神疾患で薬が処方されていたが、帰省中であったためお薬手帳を所持しておらず、飲んでいる薬が分からない状況。

救急隊の活動内容：傷病者が所持していたマイナ保険証から薬剤情報を確認し、これらの医療情報に基づき円滑に搬送先を選定し、これらの医療情報を病院へ伝達した。

＜マイナ救急の有用性＞

お薬手帳を所持しておらず、薬剤情報不明のため、搬送先医療機関の調整が難航するおそれがあったが、マイナ救急を実施することにより、薬剤情報を確認することができたため、搬送先は初診の医療機関ではあったが、円滑に搬送先医療機関を選定することができた。





マイナ救急 活用事例

FDMA
住民ととも

マイナ救急 令和6年度実証事業

〇苦しさのため傷病者の説明が不明確だった事例(かかりつけ医療機関への搬送に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 身体全身のだるさがあり、息苦しさが治まらない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者の話にまとまりがなく、詳しい症状を聞くことができなかった。かかりつけ医療機関の記憶もあいまいで、具体的な病歴も本人は覚えていなかった。

救急隊の活動内容: 本人からマイナ保険証の提示があり、マイナ救急により、かかりつけ病院と薬剤情報を閲覧。薬剤情報から慢性腎不全ということが判明し、かかりつけ病院に連絡し、搬送した。



＜マイナ救急の有用性＞

傷病者が苦しみにより救急隊に口頭で説明できない状況においても、マイナ救急を実施することにより、かかりつけ病院や薬剤情報を確認することができ、円滑にかかりつけの医療機関へ搬送することができた。

〇外出先で意識障害を起こした事例(救急隊の適切な応急処置に繋がったケース)

年齢・性別: 60歳代 男性

通報内容: 外出先でふらつき、立ち上がることができない。

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は意識がはっきりしておらず、会話ができない状態であった。

救急隊の活動内容: なぜ意識障害を起こしているか分からない状況であったが、傷病者本人が所持していたマイナ保険証から医療情報を確認したところ、既往歴として糖尿病であることが判明し、ブドウ糖を投与した。搬送中に意識レベルが回復し、病院到着時には会話可能な状態まで回復した。



＜マイナ救急の有用性＞

既往歴から適切な応急処置を実施することができ、搬送先の医療機関に到着したときまでに、会話が可能な状態まで回復した。



マイナ救急 活用事例

FDMA
住民ととも

マイナ救急 令和6年度実証事業

〇自転車で転倒し、外傷を負った事例(速やかな病院連絡に繋がったケース)

年齢・性別: 50歳代 男性

通報内容: 自転車を運転中に転倒した。

救急隊到着時の現場の状況: 生命を脅かす外傷は確認できなかったが、持病など別の要因により転倒した可能性もあるため、既往歴等を確認する必要があった。

救急隊の活動内容: 隊長が詳細な全身観察、受傷した部位の観察及び問診を行うのと並行して、別の隊員が持病が無いかどうかマイナ救急により既往歴等を確認。傷病者に直接質問することなく、マイナ救急で既往歴等がないことが確認できたため、速やかに医療機関に連絡した。



＜マイナ救急の有用性＞

傷病者の観察や問診と並行して、マイナ救急で既往歴等を確認できたため、不必要な質問をせずに、速やかな病院連絡に繋がった。

〇意識がもうろうとし、意思疎通困難であった事例(医療機関の事前準備に繋がったケース)

年齢・性別: 70歳代 男性

通報内容: 足がふらつき、意識もうろうの状態

救急隊到着時の現場の状況: 傷病者は意識もうろうの状態であり、意思疎通が困難な状況。

救急隊の活動内容: マイナ救急により確認できた薬剤情報から、消化管出血による貧血を疑い、緊急内視鏡及び緊急輸血可能な医療機関を選定し搬送した。



＜マイナ救急の有用性＞

マイナ救急を実施することにより、飲んでいる薬が分かり、その薬の効果や症状から病名を推測し、適切な医療機関を選定することができた。また、搬送先の医師からは、「服薬情報を事前に得られたため、緊急オペなどの事前準備ができた」と感嘆された。



マイナ救急 救急隊の声

FDMA
住居ととも

マイナ救急 令和6年度実証事業



救急隊の声

- 高齢の夫婦のみで、情報収集が困難だったが、マイナ保険証から情報が取得できた。
- 外出先の事故でお薬手帳を所持していなかったが、薬剤情報が分かった。
- 頭痛の症状が強く会話が困難であったため、マイナ保険証から情報を取得することで、傷病者の負担を軽減できた。
- 意識障害で、情報把握が困難だったが、マイナ救急で既往歴が分かったので、適切な応急処置ができた。
- 意識清明だったため、本人から情報を聴取できたが、マイナ救急で得られた情報と一致していることを確認でき、情報の正確性の裏付けができた。



- ・年齢別でみると、高齢者の件数が7,134件(62.6%)と、最も多かった。
→引き続き、高齢者に対する広報が重要。
- ・発生場所別でみると、住宅の件数が8,475件(74.4%)、外出先が2,361件(20.7%)となった。
→実証事業においては、マイナ保険証を準備しやすい住宅でのマイナ救急実施率が高かったが、外出先の事故でも有用性が確認されていることから、マイナ保険証の携行を呼びかけていくことが重要。
- ・意識不明等・意思疎通が困難な場合に情報閲覧した件数は839件(7.4%)。
→特に意識不明等・意思疎通が困難な場合にはマイナ救急の有用性が高いほか、意識清明な事案であっても、傷病者の負担軽減や情報の正確性の裏付けに繋がることが分かった。



マイナ救急 傷病者の声、病院の声

FDMA
住居ととも

マイナ救急 令和6年度実証事業



傷病者の声

- マイナ保険証で、緊急時に役立つ情報が得られるのは、とても良い取組ですね。
- 過去に受診したことがある病院や服用している薬の情報も記録として残るので、緊急時に便利だと感じました。
- マイナ救急については広報誌で事前に知っていた。お薬手帳が見つからず、マイナ保険証が役に立って良かった。
- 糖尿病の持病があり、意識がなくなる可能性もあったので、持病が伝えられて助かりました。
- 慌てて、思い出せない情報もマイナ救急で伝えられるので、助かりました。
- マイナ救急についてラジオで知った。有効活用できるということで、マイナナンバーカードを作成したので、実証に協力しました。

病院の声

- 傷病者の氏名、年齢等の特定に要する時間が減り、診療に重きを置くことができた。
- 正確な情報は治療に必須なので確実に役立ちます。重複処方の回避にも役立つと考えます。
- 飲んでいる薬が事前に分かったので、緊急オペの事前準備ができた。
- 意識のない患者の場合、救急隊や家族の情報が頼り。独居や身寄りのない高齢者患者が増えているので、事前に情報が分かるのはありがたかった。



- ・傷病者や病院からも、マイナ救急の有用性の声があった。
- ・傷病者が広報誌やラジオで、実証事業について事前に把握していたため、協力を得やすかった。
→広報誌やラジオをはじめ、様々な媒体を活用した広報が必要。



令和 6 年度 全国消防防災主管課長会議の開催

総務課

都道府県の消防防災主管課、東京消防庁及び指定都市消防本部を対象とした全国消防防災主管課長会議を一般財団法人自治体衛星通信機構の中継配信により開催しました。

会議では、池田消防庁長官から挨拶を行った後、消防庁の各課室長等から消防関係予算（案）や地方財政措置、消防庁の施策等に関する説明を行いました。また、消防庁のほか、総務省自治行政局公務員部応援派遣室や総務省総合通信基盤局電波部移動通信課、内閣府（防災担当）からも説明いただきました。

会議の様子は、（一財）自治体衛星通信機構のホームページで動画配信しておりますので、下記よりご覧ください。

（一財）自治体衛星通信機構 消防チャンネル
<http://www.lascom.or.jp/movie/shobou>

令和 6 年度 全国消防防災主管課長会議 次第

【令和 7 年 1 月 31 日（金）】

説明項目等		説明者	
1	消防庁長官挨拶	消防庁長官	池田 達雄
2	消防庁Xアカウントについて 令和 6 年度消防庁補正予算及び令和 7 年度消防庁予算案 消防分野における公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定について	総務課長	笹野 健
3	令和 7 年度地方財政措置（消防庁関係） 消防の広域化及び連携・協力の推進について 女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組について 男性職員の育児休業等取得促進について 消防本部におけるハラスメント等への対応策について 緊急消防援助隊として出動した消防職員に対する手当について 津波時の浸水想定を勘案した消防活動計画等の策定	消防・救急課長	畑山 栄介
4	救急業務の現状 救急安心センター事業（＃7119）の推進 マイナナンバーカードを活用した救急業務の円滑化の全国展開の推進 救急車の適時・適切な利用の推進 熱中症予防対策の強化 救急隊員の職務環境の整備に向けた取組の推進 感染症発生時における保健所等との連携	救急企画室長	岡地 俊季
5	地震火災対策（感震ブレーカー普及推進）及び住宅防火対策について 環境に配慮した消火設備（PFASを含まない駐車場消火設備）の設置基準に関する検討について 火災予防分野のデジタル化について	予防課長	渡辺 剛英
6	リチウムイオン蓄電池を取り扱う工場等に係る特例の適用について（令和 6 年 12 月 11 日付け消防危第 351 号） バイオマス発電のため指定可燃物として木質ペレットを貯蔵等する施設における自主保安の徹底について 危険物保安分野における各種手続のデジタル化の推進	危険物保安室長	加藤 晃一

7	石油コンビナート等における災害対策について 林野火災対策について トンネル火災対策について 航空機火災対策について	特殊災害室長	中越 康友
8	応援職員のための宿泊機能を有する車両の整備 災害応急対策を継続するための移動式燃料給油機の整備 セントラルキッチンとして活用される施設の耐震化等 トイレカーの整備 防災部局が物資輸送等に活用するドローンの整備 地方防災会議における女性委員の積極的な登用・防災分野における女性の参画促進～好事例集～ 地方公共団体における受援計画 地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源の整備 市町村の災害対応力強化のための研修・訓練 市町村長による危機管理の要諦・令和 5 年度の災害を中心とした事例集 避難行動要支援者対策について 外国人に対する災害時の情報発信 地方公共団体と郵便局が連携した取組の推進について 関係省庁災害警戒会議等の情報提供方法の見直し	防災課長	田中 昇治
9	令和 6 年度の内閣府防災の取り組みについて	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対応担当）	小林 弘史
休憩			
10	令和 7 年度 教育訓練計画について	消防大学副校長	日高 真実
11	消防研究センターの業務	消防研究センター技術研究部長	西 晴樹
12	国民保護に関する最近の諸課題について	国民保護室長	三浦 宏
13	消防団を中核とした地域防災力の充実強化	地域防災室長	福西 竜也
14	緊急消防援助隊の充実強化について 消防防災ヘリコプターの安全運航体制の強化について	広域応援室長	土屋 直毅
15	災害発生時における被害状況の速やかな報告について	応急対策室長	石塚 雅啓
16	大規模災害時の地方公共団体からの応援職員の派遣について	総務省自治行政局 応援派遣室 課長補佐	小比類巻 啓吾
17	消防指令システムの高度化等 統計情報 災害時の住民への情報伝達 災害時の映像情報収集・共有 地域衛星通信システム（第三世代化に係る調整等） 災害時における携帯電話基地局等の強化対策事業 能登半島地震における携帯基地局の停波状況について	防災情報室長	西室 洋介
18	携帯基地局強化の具体的対策について 対策を実施する箇所、地域、期間について 令和 7 年度及び令和 8 年度以降の取組等について	総務省総合通信基盤局 移動通信課 課長補佐	田代 広宣
19	救助技術の高度化の推進 国際協力の推進	参事官室 国際協力官	遠藤 崇

問合せ先
消防庁総務課 広報係
TEL：03-5253-7521

第71回文化財防火デーの実施

予防課

昭和24年1月26日、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺金堂の壁画が焼損しました。このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から、消防庁と文化庁の共同主唱により、法隆寺金堂が焼損した1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財防火運動を全国で展開しています。

本年実施された第71回文化財防火デーにおいて消防庁では、大本山護国寺（東京都文京区）及び善光寺（長野県長野市）で行われた訓練において、文化財建造物等での自衛消防組織等による防火態勢の確認をするとともに、消防隊による救助活動や消火活動の様子を視察しました。

全国で消防訓練を実施いただいた文化財関係者及び消防関係者に感謝いたしますとともに、引き続き文化財の防火対策についてご協力をお願いいたします。

文化財における火災予防のポイント

「国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン」（文化庁）において以下の留意点が示されています。

- 火災の早期覚知のための警報設備等の充実や、初期消火対策、延焼防止対策の充実のための設備の点検や見直しを行うこと。
- 電気設備について点検表を策定し、電気火災防止に関する点検を実施することや、カーテン、絨毯、その他の物品（障子紙、襖紙等）について文化財的価値に支障がない範囲で、防災性能を有するものへ変更することなどにより、出火防止対策を徹底すること。
- スプリンクラー設備等の自動消火設備を設置することや、それが困難な場合には屋内消火栓設備等を用いた迅速な消火活動の実施可能性を定期的に訓練等を行うことで確認すること、さらにこれらが困難な場合には設備の強化や人的体制を見直すこと等により、初期消火対策を強化すること。
- 夜間等の対応者が少ない状況下においても確実に初期消火が実施できるように訓練を実施すること。
- 所有者等以外の者が通常の利用方法と異なる方法で利用を行う場合において、出火防止対策や初期消火対策を所有者と確認すること。



大本山護国寺（東京都文京区）での訓練の風景



池田消防庁長官による講評



善光寺（長野県長野市）での訓練の風景



鳥井消防庁審議官による講評

問合せ先

消防庁予防課予防係 泉、高木
TEL：03-5253-7523

緊急消防援助隊情報

令和6年9月奥能登豪雨における緊急消防援助隊の活動に関する 検証会の実施について

広域応援室

令和6年9月奥能登豪雨における緊急消防援助隊の一連の活動等を検証し、今後の緊急消防援助隊の円滑かつ効果的な運用を議論するため、実際に現地に出勤された隊員の皆様のご参加の下、令和7年1月17日に石川県庁にて対面形式による意見交換を実施しました。

検証会には、受援県である石川県、受援消防本部である奥能登広域圏事務組合消防本部、受援県代表消防機関である金沢市消防局、応援都道府県の代表消防機関及び航空消防隊並びに全国消防長会にご参加いただき、意見交換を行うとともに、活動上の奏功事例や課題等について検証を行いました。

石川県、奥能広域圏事務組合消防本部、金沢市消防局、名古屋市消防局、石川県消防防災航空隊、名古屋市消防航空隊から、それぞれの現地での活動を紹介していただいた上で、安全管理、関係機関との連携強化等について、活発な議論がなされました。

意見交換では、奏功事例として、能登半島地震の知見・経験や人間関係を活かした円滑な活動、消防研究センターからの技術的助言による円滑な救助・搜索活動、宿営地に設置されたデコンタミネーションによる衛生管理の徹底等が挙げられた一方、課題として活動範囲が広範囲となった際の安全管理体制、関係機関との情報共有等が挙げられました。意見交換で得た奏功事例や課題等を踏まえ、今後の運用強化を図っていくことにより、緊急消防援助隊の活動がより一層効果的なものとなるよう取り組んでまいります。



事例検討発表（石川県）



事例検討発表（名古屋市消防局）



事例検討発表（名古屋市消防航空隊）



対面形式による検証会

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL：03-5253-7569（直通）

緊急消防援助隊情報

緊急消防援助隊の出動に係る 総務大臣感謝状贈呈及び消防庁長官賞状授与

広域応援室

1. 総務大臣感謝状贈呈及び消防庁長官賞状授与

令和7年1月15日(水)、ホテルルポール麹町において、総務大臣感謝状贈呈式及び消防庁長官賞状授与式を開催しました。この贈呈式等では、令和6年9月奥能登豪雨に緊急消防援助隊として出動した全国6都道府県大隊等の代表参加者に対し、総務大臣から感謝状を贈呈するとともに、消防庁長官から、81消防本部及び6県(消防防災航空隊)の代表参加者に対し賞状を授与しました。

2. 災害及び活動の概要

令和6年9月20日から22日にかけて、東北地方から西日本にかけて広い範囲で雷を伴った大雨となりました。21日午前中、石川県能登で線状降水帯が発生し、同日10時50分石川県輪島市、珠洲市及び能登町に大雨特別警報が発表され、石川県の多いところでは、20日から22日までの総雨量が500mmを超える記録的な大雨となりました。石川県奥能登地方では、大雨による浸水、河川の氾濫、土砂崩れ等による被害が広範囲で発生しました。

この災害に対し、9月21日から10月3日まで計13日間にわたり、延べ約6,200人の緊急消防援助隊の隊員が出動しました。出動した隊員は、広範囲で発生した家屋流出現場や土砂流入現場における救助捜索活動、消防防災ヘリコプターによる孤立集落からの救助・救急活動等に従事し、県内応援隊とともに、約220名を救助、約80名の救急搬送を行いました。



総務大臣感謝状(都道府県大隊等)



消防庁長官賞状(消防本部・消防防災航空隊)

3. 対象団体

大臣感謝状及び長官賞状の対象機関は、以下の都道府県大隊等と消防本部等です。

(1) 総務大臣感謝状(6都道府県大隊等)

- ・富山県大隊
- ・福井県大隊
- ・岐阜県大隊
- ・愛知県土砂・風水害機動支援部隊
- ・滋賀県大隊
- ・大阪府土砂・風水害機動支援部隊

(2) 消防庁長官賞状(81消防本部・6県)

【埼玉県】

- ・埼玉県防災航空隊

【新潟県】

- ・新潟県消防防災航空隊

【富山県】

- ・富山県消防防災航空隊
- ・富山市消防局
- ・高岡市消防本部
- ・射水市消防本部
- ・富山県東部消防組合消防本部
- ・新川地域消防本部
- ・砺波地域消防組合消防本部
- ・立山町消防本部

【福井県】

- ・福井県防災航空隊
- ・福井市消防局
- ・敦賀美方消防組合消防本部
- ・嶺北消防組合消防本部



- ・南越消防組合消防本部
- ・鯖江・丹生消防組合消防本部
- ・若狭消防組合消防本部
- ・大野市消防本部
- ・勝山市消防本部
- ・永平寺町消防本部

【長野県】

- ・長野県消防防災航空隊

【岐阜県】

- ・岐阜市消防本部
- ・各務原市消防本部
- ・羽島市消防本部
- ・羽島郡広域連合消防本部
- ・大垣消防組合消防本部
- ・不破消防組合消防本部
- ・揖斐郡消防組合消防本部
- ・養老町消防本部
- ・海津市消防本部
- ・可茂消防事務組合消防本部
- ・中濃消防組合消防本部
- ・郡上市消防本部
- ・多治見市消防本部
- ・土岐市消防本部
- ・中津川市消防本部
- ・恵那市消防本部
- ・瑞浪市消防本部
- ・高山市消防本部
- ・下呂市消防本部

【愛知県】

- ・名古屋市消防局
- ・愛西市消防本部
- ・衣浦東部広域連合消防局
- ・岡崎市消防本部
- ・海部南部消防組合消防本部
- ・春日井市消防本部
- ・新城市消防本部
- ・西春日井広域事務組合消防本部
- ・豊橋市消防本部
- ・豊田市消防本部
- ・大府市消防本部
- ・田原市消防本部
- ・尾三消防本部
- ・一宮市消防本部

【滋賀県】

- ・滋賀県防災航空隊
- ・大津市消防局
- ・湖南広域消防局
- ・甲賀広域行政組合消防本部

- ・東近江行政組合消防本部
- ・彦根市消防本部
- ・湖北地域消防本部
- ・高島市消防本部

【京都府】

- ・京都市消防局

【大阪府】

- ・大阪市消防局
- ・高槻市消防本部
- ・豊中市消防局
- ・吹田市消防本部
- ・茨木市消防本部
- ・枚方寝屋川消防組合消防本部
- ・東大阪市消防局
- ・堺市消防局
- ・岸和田市消防本部
- ・和泉市消防本部
- ・泉州南広域消防本部
- ・箕面市消防本部
- ・守口市門真市消防組合消防本部
- ・八尾市消防本部
- ・大東四條畷消防本部
- ・交野市消防本部
- ・松原市消防本部
- ・貝塚市消防本部
- ・忠岡町消防本部
- ・池田市消防本部
- ・泉大津市消防本部
- ・島本町消防本部
- ・摂津市消防本部
- ・大阪南消防局

4. おわりに

本災害に出動した緊急消防援助隊の皆様には、大量の土砂が堆積する等、過酷な環境にも関わらず、被災者のために献身的に救助・救急活動を行っていただき心から感謝申し上げます。

消防庁では、首都直下地震等の地震災害、激甚化・頻発化している土砂風水害災害等、今後、発生が懸念される大規模災害に際し、緊急消防援助隊の出動に関する措置を迅速かつ的確に行うとともに、都道府県及び消防本部並びに関係機関と連携し、緊急消防援助隊の更なる充実・強化に努めてまいります。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL：03-5253-7569（直通）

全国に先駆けた緊急走行VR（バーチャルリアリティ）の共同開発

姫路市消防局

1. はじめに

今回、ご紹介するのは予行演習のできない消防車等の緊急走行時に係る交通事故防止対策を、抜本的に改革するためのVRを活用した取組です。危険予知や事故等を「見える化」し疑似体験できるVRシステムを、市内の大学との連携により共同開発しました。年齢、性別を問わず、職員がこのVRシステムを体験することで、リスク予見と回避のための事前知識を養うことにより、事故0を目指す全国に先駆けた取組です。

2. 当局と兵庫県立大学の紹介

姫路市は兵庫県南西部に位置し、人口はおよそ52万人、市域面積は534km²で温かな気候である瀬戸内気候区に属しており、北は中国山地の雪彦山、南は瀬戸内海に浮かぶ家島諸島を擁しています。本市中心部には、平成5年に日本で初めて世界文化遺産に登録された「国宝姫路城」が、飛び立つ白鷺のように白く優美な姿で本市のシンボルとして親しまれています。

当局は、昭和23年の自治体消防発足から半世紀以上経過した平成19年、近隣の神崎郡3町の消防事務を受託することとなり、現在の管轄人口はおよそ56万人、管轄面積は865km²、職員数は598人となっており、1本部5署2分署13出張所の配置数となっています。また、緊急車両の保有台数は救急車を含め62台であり、それに消防艇1隻と救急艇1隻を加えた体制で、地域の安全・安心を担っています。

兵庫県立大学は、2004年4月に、それぞれに歴史と伝統を持つ「神戸商科大学」「姫路工業大学」「兵庫県立看護大学」の県立3大学が統合し、開学しました。今回、共同開発をしていただいたのは、本市書写の姫路工学キャンパス内にある大学院工学研究科であり、「異分野間の融合を重視した教育と研究を行い、独創的・先駆的な研究を推進して新しい知の創造に全力を尽くし、地域の発展と我が国の繁栄に貢献する。」という、崇高な大学の基本目標のもと、様々な分野への社会貢献をしている大学です。



兵庫県立大学 姫路工学キャンパス

3. 発案に至った契機

近年、熟練機関員の退職や車社会による交通量の増加、感染症流行を含む出動件数の増加等も相まり、消防車や救急車の交通事故は、毎日のように全国各地で発生し、ニュースやネット上で報道されています。全国の常備消防が保有する消防車両は、救急車を含め3万台以上（令和5年4月1日現在、総務省消防庁調べ）であり、救急出動件数のみでも1日平均で1万6千件を超える（令和4年版消防白書出典）現状です。このように、頻繁に出動を繰り返す消防車両の交通事故発生に関するリスクは非常に高く大きいものであり、全国の消防本部にとって、緊急走行時における交通事故撲滅は、達成しなければならない永遠の課題です。公的に安全を推進すべき消防機関がこのような事故を起こすことは、消防に対する信用失墜や市民の保有財産への損害、救急搬送時における傷病者の容態悪化等、社会的影響は計り知れません。

消防法や道交法で認められた緊急自動車の優先通行権等を根拠に、一刻も早く災害現場へ向かう消防車や救急車が行う緊急走行には、赤信号や反対車線への進入、停車車両間のすり抜け等、事故の発生危険を伴う動きが多



本局の署所配置状況

く、赤色灯やサイレンの影響により、通行人や一般車両は予期せぬ動きをすることもあり、毎回の緊急走行で多少なりともリスクを伴いながら出動しているのが現状です。

また、仮眠からの夜中の緊急走行、無線や活動指示等の聴覚的錯綜要因、赤色灯や雨などの視覚的錯綜要因、道間違いや炎上火災・重症事案等の心理的焦り、機関員経験の乏しさによる不安等、事故の発生要因は他律的なものばかりではなく、不安定な精神状態を含めた内因的な要因も大きく影響していると考えられます。

4. VRを取り巻く消防の現状と当局の取組

全国の消防本部では、消火器を使用した消火訓練の開発や消防教育訓練シミュレーションの開発など、VRを活用したコンテンツは、消防関係でも多く流通し始めたものの、現時点では緊急走行VRは全国でどこも開発・導入していないと思われ、全国に先駆けた取組です。また、既存の自動車教習所や警察等が導入している大型のドライブシミュレータとは違い、実際に操作ができ、安価かつ小型で設置場所を選ばず、持ち運びができる成果物を最終目標としています。

当局では、緊急走行に係る事故防止を目的とし、事故事例を基にしたグループミーティングでの意見交換と紙面によるKYT訓練、主要道路等での普通走行訓練、レアケース車の定期的な操縦訓練（はしご車、化学車等）等を実施しています。それに加え、本市に本社を置く神姫バス株式会社の指導のもと、令和2年度から3年間、車両運転研修を受講し6人を養成、受講した職員が各署において示達研修を実施する体制を取っており、運転に関する知識と技術を共有し、切り返しや後退、内輪差の確認等のために模擬狭隘道路でのスキルアップも含め、継続して定期的に行い、運転技術の向上に努めています。

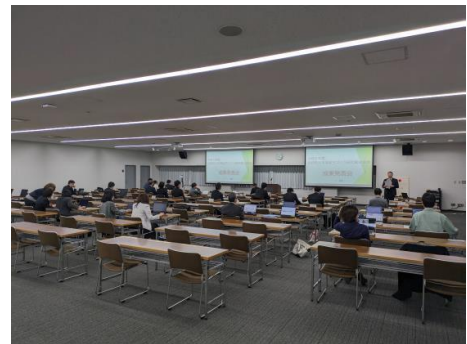
しかしながら、普通走行とは違い緊急走行では、先述した不安定な精神状態等の内因的な要因も影響が大きいと考察できるため、従来の事故防止対策では限界があると思慮し、要因を直接打破する新たな取組が必要であると考え、今回の発案に至りました。



神姫バス指導員による指導

5. 開発までの経緯

本案件は、新たな取組としての提案は可能であったものの、当局レベルでの独自開発は予算的にも技術的にも困難であり、構想のみを持った状態で具現化の方法を模索していました。そんな中、令和4年度の終わりに、本市政策局高等教育室が主催する「姫路市大学発まちづくり研究助成事業」の存在を知りました。この事業は、地域の知の拠点である大学と連携し、まちづくりを推進するという趣旨のもと、本市の政策や行政課題の解決について、提案等を行う研究に対して助成を行うものです。本局の提案に対し、兵庫県立大学の山添准教授が関心を示されたことで、本局と兵庫県立大学との共同開発がスタートしました。



令和5年度姫路市大学発まちづくり研究助成事業成果発表会の様子

その後、同助成事業に採択され、令和5年度中は姫路市より助成金を受けながら開発を進め、年度末に開催された成果報告会では、姫路市長の前で発表し、評価いただくことができました。共同開発はその後も継続し、出動から火災現場の到着までの一連の緊急走行体験が可能となるなど、システムの内容と質が向上し、実証実験が可能なレベルに到達しました。

6. 緊急走行VRシステム

開発したVR緊急走行シミュレータは、運転ゲーム用コントローラー（ハンドル・ペダル）とVR用ヘッドマウントディスプレイ（HMD）で構成されており、出動から火災現場の到着までの緊急走行を体験できます。HMDには運転者視点の映像が表示され、周囲を見回したりミラーを確認したりしながら、ハンドルとペダルを使って運転操作を行います。交差点手前では、機械音声による進行方向の指示が流れ、それに従いながら、赤信号での交差点進入など、緊急走行をシミュレーションできます。さらに、HMDに加えて前方に設置されたモニターにも運転者視点の映像が表示されるため、指導者などが運転行動を確認することが可能です。

先進事例 紹介

緊急走行の臨場感や没入感を高めるため、赤色灯の映り込みやサイレンに加え、模擬的な無線通信も再現されています。交差点や横断歩道では、車両や歩行者の飛び出しが発生し、さらに、交差点に進入する際には、モーターサイレンが自動的に鳴るようにすることで、より現実に近い状況を再現しています。

現在の環境は、西新宿の3Dモデルをベースにしたもので、3種類のシナリオが用意されており、昼間だけでなく夜間の走行も体験できます。また、現在体験できる緊急車両はタンク車（大型免許、8tベース）のみですが、今後は救急車による緊急走行の再現も検討しています。

シミュレータでの体験の様子は、HMD内蔵のセンサーなどを用いて、頭部の向きや視線方向、アクセル・ブレーキ・ハンドル操作等の運転行動が記録されます。これらの記録を用いて、交差点等での車両や歩行者の飛び出しなどのヒヤリハットや、事故発生時の行動を分析することで、熟練機関員と若手機関員の行動、特に視線の違いに潜むリスクを明らかにし、根拠のある交通事故防止対策の構築も目指しています。



開発したVR緊急走行シミュレータ



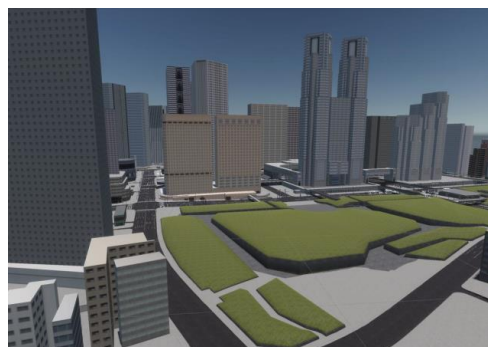
HMDに表示される運転者視点映像



夜間の赤信号での交差点進入の様子



交差点での車両飛び出し（右前方から）の様子



VR環境として利用する西新宿の3Dモデルの外観

7. 実証実験の実施

当局と兵庫県立大学は、令和7年1月20日から23日まで、開発したVR緊急走行シミュレータを姫路市姫路西消防署に設置し、当局職員を対象とした実証実験を行いました。VR内での緊急走行時の運転行動を記録・分析することで、熟練機関員と若手機関員の経験の違いによる、運転行動の違いなどを明らかにすることを目指したものです。本実証実験では、20人の消防職員が緊急走行を体験し、その際の運転行動を記録するとともに、アンケート評価も実施しました。今後、得られたデータの分析を進め、経験の違いによる運転行動の違いなどを明らかにしていきます。

また、本実証実験について姫路市より記者発表を行い、23日にプレス向けデモンストレーションを実施すると広報したところ、テレビ3社、新聞6社の計9社から取材を受けました。記者とカメラの数に戸惑いながらも、この注目は「市民の期待の表れ」でもあり、当局としても成果の実現に期待をしているところです。



実証実験の様子



プレス取材の様子

8. 導入メリット・効果と今後の展望

最後に、本VRシステムの導入のメリットと効果についてまとめます。本VRシステムは、実地での予行演習が不可能な緊急走行を仮想空間で再現・体験できる、従来とは全く違った切り口の交通事故防止対策です。リスクを疑似体験することで、危険の予見能力を高め、回避行動を学習できるため、未経験者の運転に対する不安や不安定な精神状態など、内因的要因による影響を軽減できます。これにより、安全な緊急走行の実現に向けた大きなメリットと効果が期待されます。

今後の展望は、以下のとおりです。

- (1) いつでも・どこでも・誰でも・一人でも緊急走行のシミュレーションが可能となるため、実走行時における危険予知とリスク認知の向上を効果的に進められる。
- (2) 実地での予行演習ができない緊急走行において、動画などによる受動的な学習ではなく、能動的な行動を通じた学習ができる。
- (3) 免許取得前の職員など、機関員以外も体験可能であるため、乗組員全員が実感を伴った形で注意すべき場面を共有でき、次世代を担う機関員の育成にも効果的である。
- (4) 国土交通省が提供する3D都市モデル（PLATEAU）が活用できれば、各市町村を再現した環境での模擬緊急走行が可能となり、よりリアリティのある体験が実現できる（現状、姫路市については十分な解像度のモデルが提供されていない）。
- (5) 緊急走行のシナリオは、車庫から出勤し火災現場に到着するまでの一連の流れを体験できるよう作成しており、夜間走行にも対応している。VRの特性を活かし、雨天や積雪時など、より難易度の高い状況も実装予定である。
- (6) 車両や歩行者の飛び出しといったヒヤリハット、事故の発生を再現し、その際の運転行動を分析することで、熟年機関員と若手機関員の視線行動の違いに潜むリスクを明らかにし、より根拠のある交通事故防止に関する教育指導が可能となる。

9. おわりに

今回ご紹介させていただいた事例は、消防単独での開発はほぼ不可能と思われ、本市の行政課題解決の施策を活用して地元の大学である兵庫県立大学との官学連携により共同開発に成功した事例です。今後も共同開発を進め、教育的要素も取り入れながら、さらにシステムを発展させていきたいと考えています。

10. 本システムに関するこれまでの国内外学会での発表実績

- 1 令和6年9月 第29回日本バーチャルリアリティ学会大会で発表
- 2 令和6年12月 The joint 34th International Conference on Artificial Reality and Telexistence & the 29th Eurographics Symposium on Virtual Environments (ICAT-EGVE2024) で発表
- 3 令和7年3月 情報処理学会第212回ヒューマンコンピュータインタラクション研究会で発表（予定）

建物火災要救助者救出及び救護活動を実施した消防協力者に対する感謝状贈呈式を挙行政

小山市消防本部

小山市消防本部では、令和6年12月10日（火）、建物火災において救出及び救護活動を実施した市民に対し、感謝状を贈呈しました。

本事案は、共同住宅の2階の室内に炎が見え、窓からは多量の煙が噴出している中、冷静かつ迅速な判断で、2階ベランダに三脚脚立を掛け、逃げ遅れた住人を救出し尊い命を救うことができました。

消防長は、「勇気ある行動のおかげで、消防隊到着前に住人を助け出すことができた。」と感謝の意を伝えました。



消防通信

望

楼

ぼうろう

令和6年度警察・消防合同訓練を実施

湖南広域消防局

令和7年1月16日（木）に、令和6年度警察・消防合同訓練を実施しました。

この訓練は警察と消防が、それぞれ有する専門的な知識および技術を共有し、今後発生し得る災害への初動対応能力を強化するとともに、自身および傷病者の安全管理意識の向上を図ることを目的としています。また、「顔の見える関係」を構築することで、各種災害現場において連携強化に繋がるものと考えています。今年度は警察・消防合わせて52名が参加し、大規模地震を想定した要救助者の救出訓練を行いました。各々の意見を出し合いながら訓練を行い、非常に有意義な時間となりました。今後も継続して、警察・消防の連携強化に努めていきたいと思ひます。



アンガーマネジメント&ペップトーク研修を実施

海老名市消防本部

海老名市消防本部では、令和6年10月28日（月）から10月30日（水）の3日間、全消防職員を対象に、一般社団法人 アンガーマネジメント協会公認講師 Healthy Field 代表 福成 二三代氏を講師に迎え「アンガーマネジメント&ペップトーク研修」を実施しました。

怒りの感情を理解し対処する方法や、ペップトークを実施することで、ポジティブな影響を与えられる場面が増え、組織力向上に繋がることを学びました。

今後も職員を対象とした研修会を継続的に実施し、より良い組織づくりに努めてまいります。



「女性消防職員ミーティング」を開催

愛媛県消防長会

令和6年12月20日（金）に令和6年度愛媛県消防長会「女性消防職員ミーティング」を開催しました。

このミーティングは、令和元年度女性活躍推進事業に関する提言書の現状確認を行い、必要に応じて修正・追加することを目的としています。

県内消防本部の女性消防職員同士で、勤務環境や個人装備等の現状把握を行いました。通常勤務時間内では、話しにくい女性ならではの悩みや職場環境の改善点など活発に話し合いました。今後も、誰もが働きやすい職場環境作りを進めていきます。



消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bouhou-fdma@mi.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより



NBCコースにおける教育訓練

消防大学校では、今年度で14回目となる緊急消防援助隊教育科NBCコースを令和7年1月に約3週間の日程で開催しました（令和7年1月9日～1月30日）。

緊急消防援助隊教育科NBCコースは、緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させるための教育課程となっており、今後開催予定の「2025年大阪・関西万博」など、国際的大規模イベント開催に向けてNBC等大規模テロ災害における対応能力を充実、向上をさせることも教育の目的としています。

このコースは、講義と訓練でカリキュラムが構成しています。

講義にあつては、安全管理、現場指揮、広域応援対策、国民保護制度などを消防庁職員から学ぶとともに、C災害対応、B災害対応、対テロ対策、化学テロ災害対応、NBC災害時における医療対策などは専門の外部講師陣から学びます。

近年の国際的な知見や大規模イベント等を通じて蓄積された経験や教訓等を踏まえ、NBC災害への対応能力を更に高度化させることを目的に、「消防機関におけるNBC災害時の対応能力の高度化に関する検討会」が令和5年度に開催され、その報告内容を踏まえ「化学災害又は生物災害時における消防機関が行う活動マニュアル」が改正されました。この検討会の委員の方を中心に講師としてお招きし、改正内容の解説等を含めた充実した講義を実施しました。

訓練では、教育支援隊として東京消防庁、横浜市消防局、川崎市消防局及び千葉市消防局にご協力いただき実働訓練を実施しました。その中で化学防護服、各種検知資機材及び救出資機材を使つてのNBC災害の実践的対応訓練も行いました。

災害状況を想定した訓練では、消防大学校の本館や寮の地下など建物内部での発災を想定した訓練を行いました。化学防護服を着装して階段の昇り降りを行い立体的な救出活動なども行い、実際の災害と同様の負荷をかけ、活動の困難性を再現する等の工夫を凝らしました。



総合訓練（ダーティボム想定）

NBC災害が発生した場合は、傷病者が多数になることが予測されております。そのため、NBC災害は発生場所の消防本部だけではなく、広域応援として、NBC即応部隊及び緊急消防援助隊が出動し対応します。このような災害時には、警察、自衛隊など他機関との関係が欠かせません。陸上自衛隊化学学校における校外研修をはじめ、防衛省、警察庁から講師を招き各省庁の実態を把握することで関係強化につなげています。

さらに、地下鉄サリン事件から30年が経過しますが、テロ行為によって神経剤が使用された場合、多数の傷病者の発生が予想されます。傷病者の救命には、早期に神経剤解毒剤の自動注射を打つ行為が必要であり、本コースにおいてもDMATの医師等を招き研修を実施していただきました。



多数傷病者対応訓練（C災害想定）

研修を終えた学生からは「NBC災害、CBRNE災害における基本的な考え方、活動要領、最新の知見を各分野の専門家から学ぶことができた大変有意義な研修でした。」などの感想もいただきました。

国民の皆様が安心して暮らせる社会を守るために、緊急消防援助隊教育科NBCコースは時代の変化に応じた教育プログラムとなっています。



女性活躍推進コースにおける教育訓練

消防大学校では、女性活躍推進コース第9回を開催しました（令和6年12月12日～12月20日）。

このコースは、女性消防吏員で消防司令補及び消防士長の階級にある幹部候補生に対して、キャリア形成を支援し、職域拡大等を目的とした知識及び能力を修得させることを目的に実施しています。全国の消防本部から48名の学生が、入校前のeラーニングによる個別学習を経て、2日間のリモート講義と5日間の全寮制の集合教育を受講しました。

リモート講義では、最新の消防行政の動向、リーダー育成や人事管理など幹部職員として必要な知識に加え、現場指揮と安全管理では、事故事例から現場指揮に必要な安全管理の知識を学びました。

集合教育では、部下指導のための教育技法やベップトーク、説得技法等の講義を受講しました。

その他、職域拡大として緊急消防援助隊派遣の講義では引率した隊長と活動した隊員による双方の視点に立った課題や活動状況について受講しました。

課題研究発表では、各自与えられたテーマについて、事前に行ってきた課題研究の成果をグループごとに発表し、各本部での課題や今後の解決策等について、情報共有しながら活発な意見交換を行うとともに、先輩女性吏員のコメンテーターから様々なアドバイスをいただきました。

また、警防面の更なるスキルアップを目的とした実技訓練も実施しました。

「指揮訓練Ⅰ」では、指揮隊運用の図上訓練を繰り返し実施し、住宅火災時の基本的指揮要領を学びました。その後、「指揮訓練Ⅱ」の指揮シミュレーション訓練では、指揮隊と活動部隊との情報共有や部隊連携の重要性などを学び、現場を統括する判断力・対応力を養い、現場指揮技術の向上を図りました。



指揮シミュレーション訓練の様子

「火災現場指揮」では、火災現場における活動を想定し、現場と同様の熱、煙の状況をつくり、中性帯やロールオーバー等の火災性状を観察するとともに、注水による熱環境の変化や脱出時間を確保するための注水技術を学び、現場の安全管理能力の向上を図りました。



実火災体験型訓練の様子

本コースで、幹部として必要となる知識及び技術の習得を行うとともに、全国の女性消防吏員の仲間と共通課題に取り組み、今後のキャリア形成等について情報共有することで、消防職員としてだけでなく、個人としての成長と自己実現への意識の高揚になったと考えられます。

学生からは、「コースを受講しなければ学ぶことができない内容で、業務に直結するため非常に有益だと感じました。」「消防職員としての専門知識や幹部職員としての知識を、今のタイミングで学ぶことができたのは、キャリアアップの自信につながりました」との声がありました。

今後は、強い絆で結ばれた全国の仲間達と、研修で得た知識及び技術を活かして、各消防本部における課題解決に積極的に取り組み、自らがロールモデルであることを忘れず、すべての消防職員が活躍できる組織が実現していくことを期待します。

消防大学校では、各学科、コースともに定員の5%を女性消防吏員の優先枠として設定し、女性の入校を推進しています。女性消防吏員の皆様の消防大学校への積極的な入校をお待ちしております。

問合せ先

消防大学校教務部
TEL：0422-46-1712



最近の報道発表（令和7年1月21日～令和7年2月20日）

<総務課>

7.1.21	「令和6年版消防白書」の公表	消防白書は、消防防災に対する国民の理解を深めることを目的として、毎年刊行しています。令和6年版消防白書では、特集において、令和6年能登半島地震等への対応のほか、近年の大規模災害等への対応や、緊急消防援助隊の充実強化、増大する救急需要への対応、消防団を中核とした地域防災力の充実強化、消防防災分野におけるDXの推進、国民保護施策の推進、新技術の進展を踏まえた消防防災行政の対応について記載しています。
--------	----------------	---

<救急企画室>

7.1.24	「令和6年版救急・救助の現況」の公表	全国の救急業務及び救助業務の実施状況等を取りまとめましたので、「令和6年版救急・救助の現況」（救急蘇生統計を含む。）として公表します。
--------	--------------------	---

<国民保護運用室>

7.1.24	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、熊本県及び同県御船町が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.1.30	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、長崎県及び同県佐世保市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.1.31	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、秋田県及び同県北秋田市が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.2.7	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、島根県及び同県邑南町が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。
7.2.18	弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施	国、熊本県及び同県多良木町が、共同で、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しました。 また、今年度は、本訓練を含め、28件の訓練を実施する予定としておりますので、併せてお知らせします。

<地域防災室>

7.1.21	消防団員の確保に向けたマニュアルの作成	消防庁では、減少が続く消防団員の更なる確保に向け、女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進に向けた「消防団員の確保に向けたマニュアル」を作成しました。
7.1.31	「第29回防災まちづくり大賞」受賞団体の決定	「防災まちづくり大賞」は、阪神・淡路大震災を契機に平成8年度に創設され、今回で29回目を迎えました。地域に根ざした団体・組織等、多様な主体における防災に関する優れた取組や、防災・減災、防火に関する幅広い視点からの効果的な取組等を表彰し、広く全国に紹介することにより、地域における災害に強い安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しています。この度、防災まちづくり大賞選定会議（選定会議委員は別紙2のとおり）において、「第29回防災まちづくり大賞」の受賞団体を次のとおり決定しましたので、お知らせします。



最近の通知（令和7年1月21日～令和7年2月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
事務連絡	令和7年1月24日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	基準の特例を適用した検定対象機械器具等及び自主表示対象機械器具等について（情報提供）
消防消第24号	令和7年1月29日	各都道府県消防防災主管部（局）長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	男性消防職員の育児休業等の取得促進に向けた取組の一層の推進について（通知）
消防消第25号	令和7年1月29日	各都道府県消防防災主管部（局）長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	消防本部におけるハラスメントの実態に関する調査の結果及び留意事項について（通知）
消防予第30号	令和7年1月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	光警報装置の設置に係るガイドラインの改定について（通知）
消防予第31号	令和7年1月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防本部消防庁	消防庁予防課長	「外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドライン」等の改定について
事務連絡	令和7年1月31日	各都道府県消防・防災主管部局 各指定都市消防・防災主管部局	消防庁総務課	令和6年度消防庁補正予算、令和7年度消防庁予算案及び令和7年度の消防防災に関する地方財政措置の見通し等を踏まえた留意事項について
消防地第66号	令和7年1月31日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けた取組事項について
消防予第41号	令和7年2月5日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁長官	令和7年春季全国火災予防運動の実施について
消防予第43号	令和7年2月5日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	令和7年春季全国火災予防運動の実施について
事務連絡	令和7年2月12日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・政令指定都市消防本部	消防庁予防課	「日々の防火・防災」講習（講師派遣）等のご案内の送付について
事務連絡	令和7年2月12日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課	建築物防災週間（令和6年度春季）の実施について
消防危第28号	令和7年2月12日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について
府政防第432号 消防防第236号	令和7年2月20日	各都道府県消防防災主管部長	内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当） 消防庁国民保護・防災部防災課長	指定緊急避難場所の指定の促進及び適切な指定について

広報テーマ

3 月		4 月	
① 外出先での地震の対処 ② 少年消防クラブ活動への理解と参加の呼び掛け ③ 林野火災の防止	防災課 地域防災室 特殊災害室	① 市町村長の災害対応力強化のための研修 ② 消防団員のマイカー共済について ③ 熱中症の予防 ④ 消防本部におけるハラスメント対策の徹底について	防災課 地域防災室 救急企画室 消防・救急課



お知らせ



外出先で地震にあったら

防災課

地震はいつ発生するかわかりません。

地震が発生したとき、身の安全を確保するには、一人ひとりがあわてずに適切な行動をとることが極めて重要です。そのためには、日ごろから私たち一人ひとりが地震に対して正しい心構えを身につけておくことが大切です。

今回は、特に外出先で地震にあった場合の適切な行動を取り上げてみます。

1 住宅地

強い揺れに襲われたら、住宅地の路上では落下物や倒壊物に注意しましょう。

- 住宅地の路地にあるブロック塀や石塀は、強い揺れで倒れる危険があります。揺れを感じたら塀から離れましょう。
- 電柱や自動販売機、耐震性能の低い住宅が倒れてくることがあります。そばから離れましょう。
- 屋根瓦や二階建て以上の住宅のベランダなどに置かれている物が落下してくることがあります。頭上からの落下物に注意しましょう。

2 オフィス街・繁華街

中高層ビルが建ち並ぶオフィス街や繁華街では、窓ガラスや外壁、看板などの落下物に注意しましょう。

- オフィスビルなどの窓ガラスが割れて落下すると、広範囲に拡散します。ビルの外壁や貼られているタイル、外壁に取り付けられている看板などが落ちることもあります。鞆などで頭を保護し、できるだけ建物から離れましょう。
- デパートなどの建物の中にいる場合には、陳列棚の商品や装飾品、照明などが落下する危険性があります。揺れを感じたらすぐに離れましょう。また、あわてずに施設の係員や従業員などの指示に従うようにしましょう。万一、指示がない場合には、その場で頭を保護して、安全な姿勢をとりましょう。あわてて出口や階段に殺到しないようにしましょう。
- エスカレーターは、急停止することがあります。急停止した際の反動に備えて、普段から手すりを掴むよう習慣づけておきましょう。



- エレベーターは、最寄りの階で停止させて、すぐに降りましょう。また、閉じ込められた場合は、焦らず冷静になって「非常用呼び出しボタン」等で連絡を取る努力をしましょう。

3 海岸付近

海岸付近で、強い揺れや弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れに襲われたら、一番恐ろしいのは津波です。避難指示を待つことなく、直ちに避難しましょう。

- 強い揺れを感じたときや、弱い揺れであっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたとき、揺れを感じなくても津波警報等が発表されたときは、直ちに海岸付近から離れ、急いで高台や、津波災害に対応した指定緊急避難場所などの安全な場所へ避難しましょう。
- 携帯電話やスマートフォン、ラジオなどを活用し、気象庁が発表する大津波警報・津波警報・注意報や、市町村が発令する避難指示といった津波に関する情報を入手しましょう。
- 津波は繰り返し来ます。第1波が小さくても後から来る波の方が大きい場合があります。いったん波が引いても大津波警報や津波警報、津波注意報が解除されるまで、海岸付近には絶対に戻ってはいけません。

4 川べり

川からできるだけ遠ざかりましょう。

- 津波は川を遡ります。
- 流れに沿って上流に避難しても津波が追いかけてくるので、川からできるだけ遠ざかるようにしましょう。

5 山・丘陵地

落石に注意し、急傾斜地など危険な場所から遠ざかりましょう。

- まず、落石から身を守りましょう。
- 山ぎわや急傾斜地では、山崩れ、がけ崩れが起こりやすいので、すぐに離れましょう。





- 揺れが収まった後も、崩れやすくなっている可能性があります。近づかないようにしましょう。

6 自動車の運転中

徐々にスピードを落として道路の左側に停車しましょう。

- 急ブレーキは禁物です。ハンドルをしっかり握り、徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- 停車後は慌てて車外に飛び出さず、携帯電話やスマートフォン、カーラジオなどで災害情報を収集しましょう。
- その場に自動車を置いて避難する場合は、緊急車両等の通行の妨げとなる際に速やかに移動させる必要があるため、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、避難しましょう。
- 高速道路の場合はハザードランプを点灯させましょう。なお、高速道路上に設けられている非常口から徒歩で地上に脱出できます。

7 鉄道等の公共機関に乗車中

座席に座っている場合は頭部を守る姿勢をとり、立っている場合は転倒しないようにしましょう。停車後は乗務員の指示に従いましょう。

- 急停車する場合があるため、座席に座っている場合には、低い姿勢をとって頭部を鞆などで保護し、立っている場合にはつり革や手すりをしっかり握って転倒しないようにしましょう。
- 停車後は、乗務員の指示に従いましょう。
- 高圧電線が線路の近くに設置されていることがあるため、勝手に線路に飛び降りないようにしましょう。

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 防災課
TEL：03-5253-7525



少年消防クラブ活動に参加してみませんか

地域防災室

○少年消防クラブとは

少年消防クラブとは、少年少女が防火及び防災について学習するための組織であり、日頃、防火パトロールや防火・防災に関する研究発表会の実施などの活動をしています。令和6年5月1日現在のクラブ数は4,029団体で、クラブ員数は約39万人です。

○主な活動

少年消防クラブの活動は、クラブによって様々ですが、主に以下のような活動が行われています。

(1) 防災マップ作り

クラブ員が自分たちの住むまち・地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などを把握し、防災マップを作ることを通じて、地域の防災に対する理解を深めています。

(2) 防火パトロールの実施

日頃より地域の住民の方々に火災予防を呼び掛けるため、消防職員・団員等とともに、防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

(3) 研究発表（ポスター等の作成）

防火・防災に関する研究を行い、その成果をまとめたレポートやポスター、防火新聞等を作成して校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

(4) 防災訓練等への参加

防災訓練や防災講習会等への参加、消防署の見学・訪問等を通じ、火災の知識や地震等の自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火栓などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当等の知識や技術を身に付けています。

(5) 防災キャンプ

主に夏休みを利用して、学校の体育館や運動場等に寝泊り（避難所体験）し、炊き出しを実施する等、日ごろ体験できない活動を通じて、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、幅広い年齢層の仲間と交流を深める機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大変有意義な活動です。

消防庁では毎年、活発な活動を行っている少年消防クラブやその活動を支える指導者に対する表彰を実施しており、令和6年度は、特に優良なクラブ14団体、優良な指導者22名、優良なクラブ37団体を表彰する予定です（令和6年度の表彰式は、3月20日にイイノホール（東京都千代田区）で開催予定）。

(2) 全国少年消防クラブ交流大会

平成24年度から、毎年、将来の地域防災の担い手育成を図るため、消防の実践的な活動を取り入れた訓練等を通じて他地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、消防団等から災害の教訓や災害への備え等について学ぶことを目的として、「少年消防クラブ交流大会」を開催しています。令和6年度は、兵庫県神戸市において、9月14日、15日の2日間、19都道府県から60クラブ417名（指導者を含む）が参加し、交流大会を開催しました。令和7年度は、9月に広島県広島市で開催する予定です。

(3) 少年消防クラブの広報事業

少年消防クラブの認知向上及び加入促進を図るため、全国10か所のショッピングモールにおいて、消防団入団促進イベントと合わせて、少年消防クラブの活動紹介やステッカーの配布など、広報活動を実施しました。

身近な生活の中から防火・防災について学ぶ少年消防クラブ活動に参加してみませんか。少年消防クラブへの参加、活動内容等については、お住まいの市役所・町役場や消防署にお問い合わせください。



令和5年度優良少年消防クラブ・指導者表彰（フレンドシップ）の様子



令和6年度全国少年消防クラブ交流大会の様子



ショッピングモールでのイベントの様子

○消防庁の取組

(1) 優良少年消防クラブ及び指導者表彰（フレンドシップ）

問合せ先

消防庁国民保護・防災部 地域防災室 田沢
TEL：03-5253-7561



令和7年度消防防災科学技術賞の作品募集

消防研究センター

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学に関する論文及び原因調査に関する事例報告の分野において、優れた業績をあげた等の個人又は団体を消防庁長官が表彰することにより、消防防災科学技術の高度化と消防防災活動の活性化に資することを目的として、「令和7年度消防防災科学技術賞」の作品募集をいたします。皆様の一層のご応募をお待ちいたしております。

詳細は、消防研究センターホームページ (<https://nrifd.fdma.go.jp>) をご覧ください。

【応募区分】

■消防職員・消防団員等の部

- A. 消防防災機器等の開発・改良
- B. 消防防災科学論文
- C. 消防職員による原因調査事例

■一般の部

- D. 消防防災機器等の開発・改良
- E. 消防防災科学論文

【応募受付期間】

令和7年3月24日(月)～4月18日(金)

※4月18日(金)の消印有効

【表彰】

優れた作品には、11月に行われる表彰式(東京都内)において、消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。

表彰件数は次のとおりです。

●優秀賞

・消防職員・消防団員等の部

- | | |
|------------------|-------|
| A. 消防防災機器等の開発・改良 | 5件以内 |
| B. 消防防災科学論文 | 5件以内 |
| C. 消防職員による原因調査事例 | 10件以内 |

・一般の部

- | | |
|------------------|------|
| D. 消防防災機器等の開発・改良 | 5件以内 |
| E. 消防防災科学論文 | 5件以内 |

作品募集!

令和7年3月24日(月)
>>4月18日(金)

消防防災科学技術賞

令和7年度

■募集区分
▼消防職員・消防団員等による応募
A. 消防防災機器等の開発・改良
B. 消防防災科学論文
C. 消防職員による原因調査事例
▼一般による応募
D. 消防防災機器等の開発・改良
E. 消防防災科学論文

●全ての応募作品について、その「概要」を消防研究センターホームページで公開する予定です。

■表彰
●優れた作品には、令和7年11月に行われる表彰式(東京都内にて開催予定)において消防庁長官より表彰状及び副賞を授与します。
●受賞作品は、9月頃に決定・発表する予定です。
●詳細は、消防研究センターホームページをご覧ください。

■連絡先
消防庁消防研究センター 研究企画部
TEL:0422-44-8331 E-mail: hyosho_nrifd8@soumu.go.jp
消防研究センターHP : <https://nrifd.fdma.go.jp/>

令和6年度表彰作品例
胸骨圧迫補助マット 年齢層の相違による暑熱環境の身体・認知機能への影響に関する研究 ゴムプラグから出火した火災事例について 静電気放電用クーロメータ ウォーターミストによる火災熱輻射の遮蔽の高機能化

●奨励賞

消防防災機器等の開発・改良、消防防災科学論文
及び原因調査事例 3件以内

- ・6月頃に、応募作品の「概要」が消防研究センターホームページで公開されます。
- ・受賞作品は、9月頃に決定・発表される予定です。

問合せ先

消防庁消防研究センター 研究企画部
TEL : 0422-44-8331 (代表)
E-mail : hyosho_nrifd8@soumu.go.jp



お知らせ



令和7年度の消防研究センター等における 一般公開のお知らせ

消防研究センター

消防研究センター、消防大学校、日本消防検定協会及び一般財団法人消防防災科学センターでは、令和7年度の科学技術週間にあたり、研究開発や消防用機械器具の紹介等を目的として一般公開を行います。

令和7年度も、令和6年度と同様に実開催（敷地内の施設の公開や実演等）とオンライン開催の両方を実施します。

なお、これらの内容については消防研究センターホームページにて最新情報のご確認をお願いいたします。

1 実開催

(1) 日時

令和7年4月18日（金）
10:00～16:00（入場無料）

(2) 場所（受付：消防研究センター本館）

- ア 消防研究センター、消防大学校
（東京都調布市深大寺東町4-35-3）
 - イ 日本消防検定協会
（東京都調布市深大寺東町4-35-16）
- ※ア及びイは同一敷地内にあります。

(3) 実開催で予定している公開内容

軽油の燃焼実験、災害時の消防力・消防活動能力向上に関する研究開発の紹介、石油タンクの安全性に関する研究開発の紹介、原因調査室の業務紹介、住宅用消火器による消火実演、消火器の操作体験、並びに住宅用防災警報器の展示及び実演等

(4) 交通機関

- ア JR中央線吉祥寺駅南口から バス約20分
6番乗り場:「深大寺」「野ヶ谷」「調布駅北口」行き〔消防大学前〕下車
- イ JR中央線三鷹駅南口から バス約20分
8番乗り場:「野ヶ谷」行き〔消防大学前〕下車
7番乗り場:「調布駅北口」「晃華学園東」行き〔中原三丁目〕下車 徒歩5分
- ウ 京王線調布駅北口から バス約18分
11番乗り場:「三鷹駅 杏林大学病院経由」行き〔中原三丁目〕下車 徒歩5分

2 オンライン開催（予定）

(1) 日時

令和7年4月11日（金）10:00
～4月21日（月）16:00

(2) 開催ページ（アクセスURL）

消防研究センターホームページ
[\(https://nrifd.fdma.go.jp/\)](https://nrifd.fdma.go.jp/)
「消防研究センター一般公開」
でも検索できます。



(3) オンライン開催で予定している公開内容

【消防研究センター、消防大学校】

大型石油タンクの地震時底板浮き上がり応答解析、高発泡装置を用いた泡消火実験、土砂災害における搜索救助活動の安全性を向上させるための研究を紹介、消防大学校での教育訓練（ホットトレーニング）

【日本消防検定協会】

検定制度と検定の方法、検定品目の紹介、受託評価業務の紹介、型式試験（感知器、受信機、金属製避難はしご、緩降機）

【消防防災科学センター】

過去の災害から学ぶ（災害対応を体験した市町村長の体験談）、防災訓練を学ぶ（各地で取り組まれている防災訓練の様子・防災図上訓練の解説）、災害基礎知識、被災者支援、防災紙芝居

3 問い合わせ先

- 消防研究センター 研究企画室
電話 0422-44-8331（代表）
ホームページ <https://nrifd.fdma.go.jp/>
- 消防大学校 教務部
電話 0422-46-1712（直通）
ホームページ <https://fdmc.fdma.go.jp/>
- 日本消防検定協会 企画研究部情報管理課
電話 0422-44-7471（代表）
ホームページ <https://www.jfeii.or.jp/>
- 一般財団法人消防防災科学センター 総務部
電話 0422-49-1113（代表）
ホームページ <https://www.isad.or.jp/>

前回の実開催の様子



泡発泡装置を用いた消火実験
[消防研究センター]



消火器の操作体験
[日本消防検定協会]



消防車両等の展示（教育訓練資機材）
[消防大学校]



避難所 HUG（風水害版）
〔（一財）消防防災科学センター〕

前回のオンライン開催状況

消防研究センターホームページ

<https://nrifd.fdma.go.jp/>

消防研究センター一般公開

検索



春の
全国火災
予防運動
3/1~3/7

住宅用火災警報器 交換のおすすめ
10年たったら、
とりカエル。



藤崎ゆみあ

守りたい
未来があるから
火の用心

制作：一般財団法人日本防火・危機管理促進協会 後援：総務省消防庁 全国消防長会

このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。

